

国づくりと研修

第14号
1980・9



座談会 河川と人間生活

高橋 裕／谷村喜代司／森下郁子

街づくりを考える 第10回 沼田市

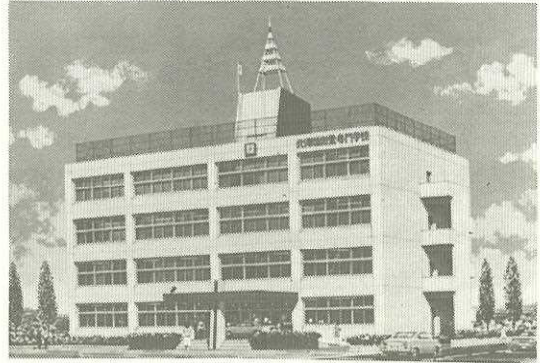
堀江文夫／武井恒雄／高橋潤二郎

建設大臣
労働大臣 指定校

北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和47年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応じて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



◎設置学科

工業専門課程

測量科 (1カ年)

土木工学科 (2カ年)

製図科 (1カ年)

◇募集人員 測量科 300名 土木工学科 80名 製図科 40名

◇応募資格 高等学校卒業 (卒業見込) 以上。

◇試験科目 数学(I)・作文

◇推せん入学 高等学校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。
製図科は書類審査のみ。

◎特典

測量科 測量士補 (国家試験免除)
実務経験2年で測量士

土木工学科 測量科と同資格取得予定

製図科 2級地図製図士 (日本測量協会認定)

(〒069-01) 北海道江別市西野幌552-7 TEL 01138-6-4151(代)



夕やみのほのけき庭にうきいでて
かすかにゆる、月見草の花
相馬御風

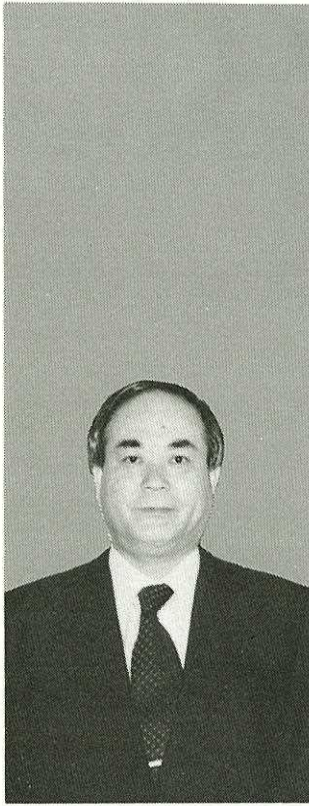
それでも人口は増える

昨今、エネルギー問題から、一つの制約が明確になり、将来の経済路線はほぼ安定成長へと定着してきている。では、この安定成長下の国づくりをいかに進めるか、公共投資をどうするか、という問題だが、私は「それでも人口は増える」ということをまず言いたい。

最近、人口増加率は1%を多少割ったとはいえ、一億一千数百万の1%弱では年々、百万人が増えるわけだ。これが一つの前提である。

三全総（第三次全国総合開発計画）は、将来人口、年齢別の構成、生活時間をかけ合わせた形で、一体どういう国づくりが必要かという分析から出発した。

それには、雇用機会の確保も必要だし、



生活基盤も整備しなければならぬ。また住宅問題もある。「それでも人口は増える」ことを考え合わせると、経済のあり方も、安定成長とはいえ最低5%以上でなければ、現状の国民生活の維持はできないのではないかと思う。従って、公共投資量も経済成長率に相応した伸び率は確保していかなければならない。

そこで、当面の国づくり、公共投資の方向を考えるならば、水も土地も足りない大都市に過密問題が発生し、いっぽう地方には緑と水の豊かな地域があることからすれば、均衡ある国土の発展をはかっていくことが必要だ。幸いなことに、大都市への人口の社会的移動も止まり、昭和五十年代には、むしろ大都市からの流出が上回り、地方への人口の定住傾向が兆しとして、ある程度、明確になってきた。そういう客観的な背景を踏まえ、

三全総でいう定住圏の整備、とくに地方定住を促進していかなければならない。

まず第一に、地方定住の促進には地方の振興をはかる必要がある。地方においても、県庁所在地のような県内第一の都市には人口集中が激しかったために、東京に準ずるような過密の弊害があらわれている所が多いので、各省庁と相談して、モデル定住圏は県内第二順位の都市に重点をおき、都市と農村を一体とした整備計画を現在つくりつつある。当面、全国から選定した四十のモデル定住圏を、関係十八省庁の集まりである「定住圏整備推進協議会」を土俵にして、整備していくことが大事だと考えている。

定住圏の整備のために必要な事業については、関係各省庁が優先的に採択することになっていくが、それぞれの予算上、制約のあるものは、国土庁の公共事業調整費を活用していくことで、今年度の事業採択からすでに始めている。

第二には、過疎地域、離島など、高度成長期にもあまり恩恵を受けず、先進地域との格差が多く残っている地域がある。これらは、公共投資の面で重点をおき、他の地域との格差の縮小にさらに努力をしなければならない。

第三は、大都市の防災問題だが、昨今、

安定成長下における国づくり

河野 正 三

(国土庁事務次官)

とくに地震が世論の関心を呼んでおり、国土庁としても、防災の総括責任という側面が強いわけだから、大都市の防災都市づくりにも大いに重点をおきたい。来年度に向けて、防災都市づくりの核になるような新しい制度を準備しているところだ。

国民生活の維持には ふだんの努力を

こういった当面の国土庁の施策動向を前提としながら、国土建設の計画面、実施面に携わる人たちとしては、それなりの心がまえが大切だと思う。

先般、私はハビタット（国連人間居住会議）出席のためメキシコシティに行ってみて、後進諸国の人たちの国土建設に関するひじょうな迫力には感銘した。

ひるがえって、わが国も過去においては、全国百余の戦災都市の復興から始まり、スラムのクリアランスの問題とか、不法占拠地域の整備など、いろいろな「いばらの道」を歩いてきた。そういう先人の国土建設、整備に対する努力があつて今日の時代がつくられたんだ、という思いを深くしたのである。

心がまえの第一として、国民生活水準をこれからも維持しようとするなら、最

低限の国土開発、国土建設は必要であるということ再認識しなければならぬ。たとえば「水」の問題。人口が増えれば、それだけ生活用水も産業用水、農業用水も需要が増える。そこで、これから昭和六十五年までに、全国に三百を上回るダムをつくらなければならないのに、五十五年現在、百二十七が着工できない状態にある。地元の人々との話し合いにもさらに努力をほらい、「これができなければ、国民生活が維持できないんだ」という気迫を取り戻して、万全の施策をたてる努力をしなければならぬと思う。

エネルギー問題についても、石油の代替エネルギーとして火力発電所、原子力発電所をつくる必要があるが、これらの建設についても同様である。

二番目に、日常の努力がなければ自然の国土すらも保全できない。まして、大都市のような人口過密のところでは、震災、火災に対する十分な態勢づくりが都市整備、地域整備の上で必要であり、そうでなければ都市住民の身体、財産の安全の確保ははかれない。「公共の利益」についても一度、認識を新たにしなければならぬと思う。「もはやいい街ができた。これ以上必要はない」という段階ではないことは確かである。結局、大

都市住民の身体、財産をどう守るか、という根源に立ち返った再開発の必要性を考え、計画をいま一度見直してみなければならぬ。

国土庁は、来年度をめざして、防災基地網の整備に関する制度化についても研究を始めている。要は、再開発に携わる人々、あるいは国民全般のご協力がなければ、それもできないということになるだろう。

世のため人類のための

国土建設

そうしたことを前提として、次に重要なのは国土建設に携わる人の研修である。いろいろ技術的なこともあるが、たいせつなのは心がまえの研修ではないだろうか。結局、国土建設、国づくりというのは、世のため人類のためなんだ、という基本を振り返る必要がある。それも単な

るお説教ではなく、「国土建設史」というか、東京大震災、戦災からの復興、それから福岡の石堂川や小樽運河、さらには東京の新宿や渋谷でもつい十数年前まであった不法占拠地域の整備、街区整備などに象徴される血と涙の歴史があったわけだが、若い人たちはもはや、そういう歴史を忘れていたり、あるいは知らないのではないか。後進国から中進国を経て先進国になった四、五十年間の凝縮された歴史を振り返ってみる時間があった方がいいと私は思う。

もう一つは、先進諸国の都市とか国土のあり方ばかりをみるのではなくて、ブラジル、メキシコなどの中進国、さらにアフリカなどの後進国の国づくりの事情も、単位をもうけて勉強する時間があればいいのではないだろうか。

つまり、世界中のあらゆる国、地域において、国づくりの基本目標は国民生活

の安全確保と、生活水準を総合的な環境整備によって高めるということだと思ふ。それを欠くと、結局、世界平和にある影響を与えずにはおかないだろう。その意味では、世界平和の基礎が、それぞれの国の国づくりにあるという認識をもって、われわれの日常の国土建設に携わりながらも、後進国への理解なり、技術的な奉仕ができる分野を準備するなりの努力をしていくことが必要ではないか。そうではないと、若い人がその生きがいとして、国土建設にあたる迫力というか、エネルギーがつかかえないのではないかという気がしてならない。

全国建設研修センターでも、そうした事情を踏まえて、研修のカリキュラムに知恵を絞っていたら、国土庁としては幸いだと思ふ。

(聞き書き、文責・編集部)

座談会

河川と人間生活

人と水のかかり合いをみる 水と文明／自然のリスムと川／生態系と河川工事
河川環境整備をめぐる 河川工法と景観／河川工法と生物／川の個性と市民運動
河川と人のつき合いを考える 川と文化／川に対する市民の関心／治水と市民の意識

淡水生物研究所研究部長

徳山大学教授

東亜大学教授

多摩川（上河原堰付近）

高橋 裕
谷村喜代司
森下 郁子

（五〇音順）
七月八日実施

人と水のかかわり合いをみる

谷村 ミレトスのタレースが「万物の根源は水である」ということをいいました。淡水生物学者のある有名な人は「水のないところには生命も文化もない」と強調しているわけです。

確かに水がなければ人間は生きていくことはできません。そういう意味で昔から水には、霊的な力があつて、けがれを払い魔を退けるといふ信仰が世界的にみられます。

たとえば日本の「みそぎ」もそういうところからきているのではないかと思います。昔、日本で年に一回か、二回か、どの家も井戸さらえをして、その後に酒を注いで、水神さまのお祭りをしたとか、あるいは正月になると井戸にしめ飾りをつけ、お供え物をした。水は単なる物ではなくて、水神さまによって人間に与えられたものであり、粗末にはならないとして信仰の対象になっていました。水と人の関係ということ、われわれは、もう一度振り返る必要があるのではないかと思います。そういう意味で、人間生活と水とのかかわり合いということから、話に入っていきたいと思えます。まず高橋先生からお願いいたします。

●水と文明

高橋 何千年前の古代の四大河川文明というのは、豊富な、川の水のある辺りに生まれたとい

われており、確かにそういう感じを強くします。しかし水がふだん豊かなところは、逆に水にも悩まされる可能性が高く、四大河川文明でわれわれにいちばん近い黄河も、水は豊かであるいっぽう大変荒っぽいドロを含んだ河で、それに対処するのにひじょうに苦労してきた。その苦労を乗り越えられたから、ああいう文明ができたんですね。

日本でも弥生時代の登呂遺跡の中には、安倍川の洪水に悩まされたらしく、それに対応する河川改修工事の跡などがある。そういうものに耐えたから生活ができたんで、耐えられないものは滅びたんでしょうね。

やはり水というものは、人間になくってはならないし、水のあるところに人間は寄ってくるんだけれども、いっぽう水には横暴性があるから、その横暴性に、対処できた文明が残ると思うんです。それは、現在の水と人間生活の関連についても基本的にはいえることではないかと思えます。

森下 いま切実に感じるのは、川と湖を比べたときに、川には文明が栄えたのに湖の辺りには

なぜ文明が栄えなかったかということ。湖というのは静かで、人間の闘う姿勢をなくさせてしまった、だから日本のいちばん大きい琵琶湖でも、近江とか滋賀という中に共通の文明がない。

たとえば黄河や長江、チグリス・ユーフラテス川やガンジス川でも、川を中心に共通の文明が栄えていたわけです。水が流れている川というものを理解し、湖と違う要素をちゃんと理解しないと、文明というものが、よく分からないではないかと思えますね。

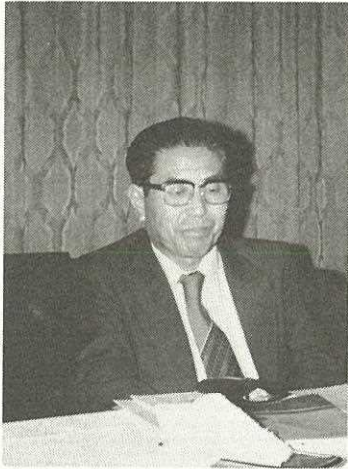
谷村 おっしゃるとおり、文明が湖でなくして、河川の辺りから起こっているのは世界の歴史に共通しているところですね。

森下 水がなければ文明がない、というように流れている水でなければいけないんじゃないかな、と思うの……。

谷村 いま高橋先生のおっしゃったように、水は人間に恩恵をほどこすと同時に、ひとたび怒り狂えば人間の生活を破壊してしまうような恐ろしい狂暴な力をもっている、ということもわれわれは忘れてはいけないと思えます。

●自然のリズムと川

谷村 高橋先生は最近ピスワスの『水の文化史』というのを訳されて、この中に古代からの水と人間のかかわりの歴史を詳しく述べてある。そ



谷村喜代司



森下郁子



高橋裕

ここでひじょうに興味があるのは、中国人たちは水管理を注意深く行ったか、あるいは荒廢にまかせたかによって、その王朝を、よい王朝と悪い王朝とに分類したと書いてあるわけです。世界文明の発祥地である黄河の流域にしても、昔からしばしば氾濫による水害に見舞われ、古い時代の皇帝の大きな仕事は水を治めることであつた。

太古の時代に、堯(ぎょう)舜(しゅん)禹(う)という皇帝がいて、このうち禹が治水に成功し、聖天子としてあがめられたという話が伝わっているように、治水が民生安定の第一の要件であつた。

洪水は被害をもたらすが、同時に上流の肥えたドロが下流に流れてきて、肥料を使わなくても作物がひじょうによくできることもあつた、といわれていますが、そのことについて高橋先生一つお話を……。

高橋 洪水は水だけでなく、肥えた土も運んでくるわけですから、自然界というのは川を媒介として見事なリズムをもって動いている。人間がこざかしい知恵で自然をコントロールしようとしても、限界があると思うんです。しかし、われわれの生活を安定させるためには、いろいろ技術の手段を加えなければならぬので、そのときに自然界のリズムを理解して、そのリズムを根本的にはこわさないような格好で、技術の手段を加えることが大切だと思いますね。

ただし、人間の技術が進歩してきますと、どこかでそのリズムを部分的にはこわすということがある。その場合、予測できればいいんですが、人間が自然をコントロールできるとおごりたかぶって、リズムを忘れた技術活動をすればひどいしっぺ返しを受けるでしょう。

だから堤防などで仕切つて、それもだんだん高い堤防にして洪水を耕地に入れられないようにしたら、どういうことが起こるかを予測できるのが、ほんとうのエンジニアでしょうね。

明治以後の技術が進歩した段階で、あるいは第二次大戦後も、やっぱり少しおごりたかぶつた面があるでしょうね。だから洪水は肥よくな土砂をもつてくるということがあるのを知つたうえで、その対策も考えてやつてこそ、「水を治めるものは天下を治める」ということばに、ふさわしい対応になると思います。

これは部分的にみてもはいかんですけれども、アスワン・ハイ・ダムができてナイル川の洪水をコントロールしてしまつたので、下流では猛烈に肥料を入れなければならぬ。それはやっぱり一つの教訓ですね。

そうかといつて完全にリズムに手を加えないということもできない。リズムをちゃんと理解したうえで、技術の手を加えるか加えないかという問題だと思います。

森下 いいエンジニアは、そういうことを予測しなければならぬとおっしゃるのは、その通

りだと思いません。その中に何が欠けていたか考
えますと、入ってきたものが流れて行く段階で、
必ず生物がかかわるんだということが、忘れら
れていたのではないでしょうか。たとえばダム
をつくると、その流れてきたものが、溶けてい
るものでしたら出水口から流れていくわけが
けれども、水が止まることによって生物体に変
わるということを忘れたんではないか。

ダムをつくると、栄養がたまるのがダムなん
だということが、エンジニアに忘れられていた。
そして同じ水でも流速がなくなると、川とは全
く違う性格の水になるということが、忘れられ
ていたんではないのかな、と思うんです。

アスワン・ハイ・ダム湖もそうですけれども、
世界の多くのダム湖が自生する生物によって被
害を受けるということを、どこの人も予測でき
なかった。入ってきた有機物は、無機化されて
全部溶けて流れると思ったところに悲劇はあっ
たんではないかなと思います。

谷村 インドシナ半島でも、近年、上流にダムを
つくって、水の利用度を上げているのはいいん
ですけれども、下流の住民にとっては、自然の
氾濫が持ち運んでくれる肥よくな土砂を前提と
した耕作ができなくなってきた。その対策を確
保してくれない限りダムには反対だ、というよ
うな話が、インドシナ半島でよく聞かれる。高
橋先生のおっしゃったように、自然に全く手
をつけないで、われわれの生活はできません。

しかし、自然のリズムをよく理解したうえで、
自然を改造しなければならぬということとは、
われわれにとって大きな教訓だと思えます。

●生態系と河川工事

谷村 話は二年ほど前にさかのぼりますが、
アメリカ・テネシー州のリトル・テネシー川で一
億ドルの巨費をかけて、ダム建設がまさに完
成前にきておつたときに、そこにだけしか住
まないといわれるスズキ科の淡水魚、スネイル
・ダーターが絶滅するというので、自然保護団
体や生物学者などから告訴されて、結局アメ
リカ連邦最高裁判所で工事中止命令が出された
例がある。これに対して、いっぽう、ひじょう
な不満もあって、裁判の翌日に米下院で、ダム
完成のための支出を二百六十三対五十九票の大
差で可決している。そして判決の根拠になった
生物保護法を改正しようという動きも出てきて
いるわけです。

結局、淡水魚が大事なのか、ダムが大事なの
かという一つの選択ですけれども、これについ
て高橋先生が以前に、ある雑誌の中で川辺の鳥
が絶滅するというので、人間が大事か鳥が大
事かという論争があったというようなことを、
お書きになっていたのを思い出したんです。こ
のリトル・テネシーの問題を両先生はどう理解
されるかを一つお伺いしたいんですけれども……

高橋 鳥か人間かというのは、多摩川の河川敷
に建設省が公園をつくっていく段階で、野鳥の
会から「河川敷をブルドーザーで整地などされ
たんで、鳥が巣もつくれないし、大事な野鳥
が川から去って行ってしまふ」とクレームがあ
ったのに対して、建設省のある担当者が「河川
工事というのは、人間の生命を守る治水工事で
ある、人間のほうが鳥より大切だ」といったと
いうのをぼくは聞いたので、その問題は人間か
鳥かというような次元で論ずるべき筋合いのも
のではない、という意味で紹介したと思うんで
す。アメリカのことは詳しく知りませんが、一
般化して申し上げると、ダムが大事か貴重な生
物が大事かという二者択一の問題として、とら
えることじゃないと思うんです。

われわれは、ある意味では、一つの生態系の中
にいます。人間と鳥や魚などの生物は、全然
別のところで、それぞれ生活をしているという
ふうには切り離せない話であつて、ただ人間は、
それを観賞的に楽しむというような次元の問題
ではない。どちらが大事かと問題を設定しては、
問題の本質は分からないのではないかと考え
ます。

森下 リトル・テネシーの例は、アメリカでは
じめて起こった問題だろうと思うんです。
アメリカでは生物を保護する条例が法律化さ
れてあり、それを法律学者が取り上げて、法
廷論争した結果がああいうことになった。それ

は生物の問題というより、つくられた条例の解釈をめぐる法律の世界の問題だろうと思う。生物が大事か、ダムが大事かという問題じゃなかったと思うんです。

多摩川の鳥の問題、淀川の湾処（わんど）にいるイタセンバラの天然記念物の問題もそうですけれども、生物が大事か、治水が大事かというふうに、いきついてしまっただけじゃないと思うんです。そんなものは始めから、評価を争うものにはならない、比べてもらっては困るものなんです。だからといって河川屋さんが「川を守るためにはそれをこわしてもいいんだ」というのはやはり暴論ですし、それから「これを守るために河川工事をしてはいけない」というのも、これもいきすぎだと思っんです。

大事なのは、これはかけ替えのないものだというのを、生物屋として声を大きくしていかないといけない。しかし、いっぽうで、それ

多摩川（世田谷区砧）

が私どもの生きていく上での治水工事の中で、どのように共存していかなければならないかというのを考えることが、生物屋の使命であって、あれもいかん、これもいかんということでは、生物学者ではないと思っんです。

高橋 治水に当たる以上、洪水の防御さえできればいいという治水技術者では困るんですね。川というのは、ただ洪水の水を海へ突き出すトイじゃないわけですから（笑い）、そういう役目も一面においてありますけれども、人間生活の関係でたいへん多面的役割をもっているわけです。治水をやるものは、自分からは洪水防御の使命を与えられておる、だからそれを全うしなければいけないという自覚をもつことはいいんですよ。

しかし往々にして、それが狭い意味の職人意識になつて、それに水差すものは全部いかん、という態度は困るわけです。やはり全体との対応の中で、治水をどうするべきか考えるのが、河川技術者のあるべき姿であろうと思っますね。

森下 エンジニアとしての一つの姿勢に、プラアルファとして日本人であるという文化みたいなものをみんなが背負い込んで、川という自然環境に対応してもらつと、こういう問題は起きないだろうと思っんです。やはり貴重なものがあるということと、そこがかけ替えのない都会の自然環境であるということは、河川屋さんがいちばんよく知つていないといけないと思っ。

高橋 ですから厳しくいえば、貴重なものはいろいろあると思っんですけれども、それは専門家に聞いて、最終的には河川を管理しているものの責任において判断すればいいと思っ。

谷村 しかし、いまは極端な議論が多いんですね。たとえば淡水魚で、昭和四十年ごろに兵庫県と京都府の一部に生息していたミナミトミヨという小さな魚が絶滅したとか、それからいままおっしゃつたイタセンバラとか、天然記念物に指定されたミヤコタナゴが絶滅しそうである。そこで、自然を保護する会とか、あるいは生物学者なんかには、そういう生物をとにかくなくしちゃいかんということで、いかなる河川改修工事もやっちゃいかん、という極端な議論があるんです。

また、その反対の代表的な意見には、いまから三年ほど前、日本へきたことのあるオックスフォード大学のベッカーマン教授ですが、これは経済成長を擁護するということで、「ある種の生物が消滅に類している」と嘆くが、しかしハゲタカや、ハヤブサがいなくなつても、いったいどうだというんだ。過去の地球の歴史では、何十万という動物が人間の手を経ずに消滅してしまつていではないか。たつた一種か二種の生物を守るために、何世代にもわたる人間の物質的繁栄を犠牲にすることはできない。だからそんな小さい魚が絶滅するくらいで、ダムの建設などをちゅうちょしてはいけない」という、

議論があるわけですね。

これ本当に二つとも両極論でして、いまおっ

しゃったようにやっぱり、調和をはかりつつや
つていくことがひじょうに重要だと思えます。

河川環境整備をめぐる

●河川工法と景観

谷村 高橋先生が、いみじくもおっしゃったように、ダムなどを建設するにしても、生物なんかの知識をもって、それが絶滅しないように、なんとか工法の工夫はないものかという形で進めなければいけない。そのいい例が、山口県の野川水系の山口市に流れている一の坂川で「ほたる工法」というのがあります。河川改修工事ではたるとの幼虫が絶滅するのを防ぐために、生物学者に習性などいろいろ聞きながら、独自の工法でほたるの幼虫を殺さない河川改修工事をやった。いまでは一の坂川は、ほたるの名所になっている。そういう調和が必要だと思います。

たとえば広島市を流れている太田川の場合、防潮堤を築くにあたって、いままで、ただ治水という面だけからみておったのを、改めて治水という目的を持つと同時に、都市景観をそこなわないという配慮が加えられることになっています。たとえば、堤防はコンクリートで固める

ということはやめ、城の石垣のように石を積み上げるとか、外側はなだらかな土手にして緑をふんだんに植え、後背地に公園を設けるなど、都市の美観をそこなわない設計が考えられています。太田川の工事事務所では、全国のモデルケースにしたいと意欲的に計画に取り組んでいるらしい。もちろんこのためには予算が要るわけで、経費も多くなるけれども、そういうことを、これからはやっていく必要があると思います。いま地方で、地方文化を育てるために建設費の1%を文化のために使うという運動があるんですね。

高橋 神奈川県ですね。

谷村 だから堤防を築くにしても、せめてそういう発想が必要ではないかという気がするわけです。

これから河川環境の整備という問題に入ってきたいんですが、川の辺りというのは、殺伐とした都市の中にあつて精神的な安らぎを求め、唯一の残された空間にいまなっている。都市地域では運動場などが不足していますから、河川には水と緑のオープン・スペース、その他、

野球場、テニス場などをつくるんだと、人工的にスポーツ広場を志向する面が、大きいんですけれども、そういうことも一つの住民の要望かもしれません。そのことについて、どうお考えになりますか。

高橋 山口の「ほたる工法」とか広島の太田川の景観を考慮した河川工法については、基本的にはたいへん賛成です。これは、はしりであつて、今後こういう傾向が、全国の都市河川から流行していくことを期待したいですね。

山口の場合は、ほたるがよく育つようにといふんで、川床によもぎが生えるようにしたり、堤防も一見、空石積みになっている。ぼくは、空石積みというのはひじょうに工法としても景観としても優れたものだと思いますけれども、残念ながら、いまでは空石積みは値段が高くて、どうしようもないですね。ちゃんと石を積める石工（いしく）もあまりいないし、それから強度の点ではコンクリートのほうが強いものだから、山口のほたる工法も見えるところは空石積みですけれども、裏の見えないところはコンクリートで押さえている。経費は普通の工法より二、三割増しだという。ぼくは、二、三割増しなら安いもんだという感じをもちました。

広島の場合は、東京工大の中村良夫先生が指導されたそうですけれども、景観という観点でひじょうに苦労したものが、行われているようです。基本的には本来そうあるべきなんです。

ただ戦後の日本は、昭和二十年代とか、三十年代の前半ぐらいまでは貧乏であつたうえに、大水害が連続して起こつたものですから、河川屋さんは治水対策に大わらわで他のことを考える余裕がなかつたんですね。ともかく、公共事業に限つていいますと、ある時期までは、その直接目的を達成することだけに精一杯だつた。経済的にも、頭の中にその惰性が四十年代になつてもかなり残つていた。

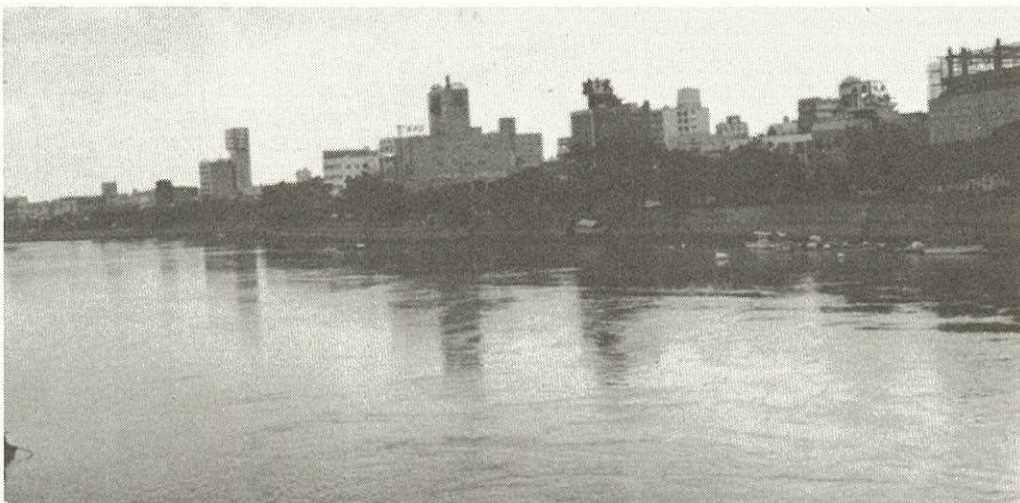
しかし、そうはいつても高度成長の時代を経ていくぶん、ものを考えるだけのゆとりが出てきて、いま初めて、ヨーロッパ並に近づいていふと思ふんです。日本の経済はフローの面ではGNP世界一位とか、二位とかいつて大威張りしているけれども、ストックの面では欧米にまるで劣っているわけですね。河川施設とか、公共事業の施設もそうです。ヨーロッパへ行つて、われわれがいくぶん心のやすらぎを感じるのには、ひと口にいつて橋でも川でもわれわれの目に触れるものは、やっぱりきれいだからですよ。われわれ日本はストックがないもので、その目的さえ達すればいいということをやつてきた。やつと少し心のゆとりが出て、少しい意味のヨーロッパ並の考えが出てきたのが、いまの山口や広島なんかの例でしょうね。

豊かになつたんだから、こういうのは今後、大いに普及していくことをぼくは希望したいし、長い目でみればコストも高くない。そういう意

味で河川工法をコンクリートの普及していくことがいいと思う。ただ心配なのは、やっぱり日本は、公共事業でもなんでも画一化されるおそれがある。どっかではやると、みんなまねをしたり、それがいいとなると推奨して、全国同じようにやれ、なんていうことにならんことを希望します。

森下 私は最後の部分にすごく共感を感じます。地方地方の風土が、かもし出したものがあるはずですから、私どもが旅をしていて楽しいなと思うのは、九州へ行けば九州に合った石積みの橋があつたり、東北に行けば東北にしかないような川が流れていたり、北海道に行けば沼地を流れる釧路川みたいな川があつて、ということです。

それがセメントがどこでも使われて画一化されるのは、やはりいちばん危険ですし、精神の最後の寄りどころを奪つてしまふんではないかと思ひます。同じセメントを使つていても、外国の都市河川と比較すると、日本のは少しセメントを使い過ぎてるんじゃないか、という気がします。たとえば、ダニューブ川やライン、ハドソン川あたりの護岸は、日本よりはもう少しひかえたようなセメントの使い方をしているんじゃないか、日本のほうが単位面積あたりたくさん使つているんじゃないかな、という気がします。これは間違つていないでしょうか。
高橋 おそらく日本は、河川工事に限りません



広島市内を流れる太田川の支流

けれども、単位面積当たりコンクリートを打つてる量は世界一です。日本のセメントの生産量は、ひじょうに多くてヨーロッパ諸国の倍以上、アメリカと同じくらいです。

森下 セメントを使えば使うほど強固な川が管理できるのでしょいか。

高橋 そう思っているんでしょいか。

森下 セメントがたくさん使われるということとは、洪水を予防できるという思想が、どこかにあるわけですね。

高橋 必ずしもいいとは思いませんが、それはあります。ほんとうはエネルギー問題からいっても、ぼくは問題だと思っんですよ。正確に比較したわけではありませんけれども……。日本は、河川工事でも多いのは、事実だと思いますね。ある意味では日本のセメント技術、コンクリート工業はひじょうに発展した。だから安くできるんです。それで、河川工事でも空石積みなんかやっただけでは、いまの時代じゃ高い。コンクリート製品は大量生産できて、ひじょうに早い期間に河川工事ができるんです。

いくぶん、いいわけがましいけれど、だいたい水害に遭ったあとで、河川改修は次の年の洪水期には、場合によってはその年の次の洪水には間に合わせたい、というような状況があるときに、日本のセメント工業は、実によく対応できる体制をつくった。だから、技術というのは常に社会の要望で発展し、それに応えるという

面があるけれども、それがまた別な困った面を引き起こしているという避けられない宿命があるんでね。

森下 たとえば、淀川や多摩川では、自然保護論者のような人たちが、河川改修などに反対したりしているから、セメントが打ち込まれないところ为上流のほうの細い細い川にも、災害

なんか起きるたびにひじょうに強固な、どんな水が流れるのか、と思うような改修がされていく。やはり、そこに極端に反対する人の存在みたいなものを残しておかないといけないかなあということ、このごろ考えます。私は、極端な思考はあまり好きじゃありませんけれども、だから守られてきた事に少し目を向けて、評価してやらないといけないんじゃないかと思うことありますよ。

高橋 コンクリートがひじょうに使いやすくなったものだから。そのこと自体は結構ですね。すばやく河川工事ができる。しかしそれがいくぶん高じまして、いまおっしゃったように、峡谷とも思われる上流部まで三面張りのコンクリート護岸をする。しかも画一的な工法が、全国至るところに、かなりみえるようになったのは、ぼくは困ることだと思いますね。

ああいうことを、すべての住民とは、いいませんが、まわりの住民も往々にして望むんですよ。それから、それを支援する代議士先生なんかもおレのお陰でこういう立派なものが出てきたと

する。見た目がちょっといいえに、いかにも工事をしたというふうな業績にみえるわけですね。だから代議士先生や周辺の住民も、なるほどこんなになれば、もう洪水は大丈夫だということ、ああいう格好の工事をしてくれという陳情が多いのも事実です。

けれども、上流まで、あんなにコンクリートで固めてしまうのは、生態学的にも望ましくないだろうし、それから特に上流で曲がりくねったようなところを大工事で真っ直ぐにすることは、下流への洪水の影響その他を考えると、もう反省期じゃないでしょいかね。

● 河川工法と生物

森下 河川の構造物と生物との関係でみますと、アルカリで固めたところには生物はずっと少なくなります。放流努力がくりかえし行なわれているような魚はいるんですけども、それ以外の魚にとってはこれは致命傷です。川にはアユが住めるぐらいの環境が欲しい。水質がいいのに河川工事でセメントで固められると、アユは住みにくくなるから、そういう意味で、どこかに自然を残すことを、地方地方で考えていただかないと、いけないんじゃないかと思えますね。

高橋 最近はいろんな工夫をみますね。護岸をコンクリートで固めても、ところどころ下の

ほうにスペースをとって魚が休める、あるいはタマゴを産みやすいように開けてあったりするのをときどき聞きますけど、ああいうのはどうでしょう。

森下 魚のためにはタマゴを産む場所として測がないといけない、というと、河川屋さんには手にすぐつくってくださる。ところが材料がいないんです。セメントでつくってくださったら、アルカリが出ている間はタマゴが生育しにくいのです。

生物屋には、そういうところはどういう材料を使って、どういう形にしたらいという指導ができない。また生物屋の舌足らずが、川をかえてダメにしているんじゃないかと思うこともあります。

高橋 河川工事は、やっぱりコンクリートが絶対便利なわけです。だからコンクリート使うなといわれると、やっぱり困るんですね。

森下 だから、コンクリートを使っても魚が住めるようなものを、考え出さないといけないのですね。

高橋 やっぱり昔の木と土と石でつくっていたのが、自然の理にはかかっていない。だけど、ただ、それに戻せというわけにもいかないんで、新しい知恵を生み出さなければいけないでしょうね。

森下 生物屋のほうが勉強が足りないのかもしれない。おカネにならないことを好む傾向があ

りますから（笑い）。で全然、経済から置いていかれている。河川だけについていうなら、土木のレベルと生物のレベルが少し差が過ぎすぎてしまったのではないかと。当然、進んだ土木のレベルで、生物の立場を考えないといけないはずなんですよね。

高橋 だから両方から歩み寄らなければいけません。こういう環境の問題というのは、これに限らずね。といって、生物屋さんには工法まで考えろといっても無理なんで、両方で共同して知恵を持ち寄って協議する場、相談する場がつけられるようにすることが、大事じゃないですかね。

森下 たとえば都市の水を再利用して流す、それは確かにいいことなんです。多摩川の水が黒い水じゃなくて緑色で流れるようになったことは、すばらしいことだと思うんです。その結果、生物が変わってしまって、ユスリカみたいなものが発生する。ユスリカは不快だということで、不快昆虫というカテゴリーを当てはめているんですけれども、そういうものが出るということが河川屋さんには想像できない。

水質さえよくなれば、みんなが喜ぶはずですが、河川を改修したり、水質を変えたら、その切れ目切れ目に必ずなんらかの形で生物がかかわってきて、生物が異常発生する。今までいかなかった昆虫の異常発生が、周辺の人々たちを巻き込んで騒ぎになるということは、あまり考えない。水質がよくなって起こることだって、

あり得るんだということを、分かっていただけのようにになると、ずいぶん川というのは楽しくなりそうですね。

谷村 両先生のおっしゃること、ひじょうに共鳴することばかりです。

川には銀鱈おどる魚というものがイメージとしてつきまとう。そういう点、これから心掛けねばならんことだと思います。

● 川の個性と市民運動

谷村 それで、いまのお話の中で重要なのは、川にはそれぞれ個性があるということ、画一的になつてはいけないということです。

たとえば金沢で犀川といえ、どういう特徴があつて、どういう魚が住んでいるんだというものを十分配慮した、河川環境づくりをやらなければならぬと思います。人間が幼いときから育ってきた古里の川というのは、どこへ行ってもつきまとう強烈な思い出の一つになる。

三、四年前、太田川の工事事務所で、太田川と広島島のイメージについてアンケートしたことがあるんです。それは「目を閉じて広島市のことを考えて、思い浮かぶ順に三つまでお書きください。」というもので、その場合の三つを合計して断然多いのが、さすがに広島ですから、原爆、都市生活、それから川という、この三つですね。やはり川が市民に強烈にイメージとし

て焼きついている。従って、都市としても、市民の脳裡に焼ついているこの川を美しくしなければいけないということで、最近河川愛護運動が各都市で活発なんです。

ここにデータがあるんですが、長崎市の中島川には十四の石橋群がある。ヨーロッパや中国に技術の源をもち、ここから日本国内に石橋技術が伝えられたという歴史的な貴重な石橋ですが、これを取りこわして自動車道を拡げようとしたんですね。これに反発して市民運動が起きました。中島川を守る会”というのができています。これが市民の輪を拡げて、中島川まつり”というのが毎年盛大に催されるようになって、そのまつりのあとは、みんなで川を掃除するという運動にまで発展しているそうです。中島川を中心にして長崎の地域文化を育てようという、雄大な市民運動が起きて、いまだ大きく報道に取り上げられている。

こういう川を美しくする市民運動に対して、どういうご意見、あるいは注文などがございませうか。

高橋 鹿児島にも似たような話があります。河川改修で川幅を拡げたいんだけど、そこに江戸末期らしい石橋があつて簡単には拡げられない。その種類の問題は今後とも出てくるでしょうね。

どうも川だけでなく、戦後日本はなんでも画一化されて、それが公共事業の土木構造物のほ

うまでそうなったのは、まずいと思うけれども、全体的な戦後の日本文化の傾向があるんじゃないでしょうか。東京で日本中のおみやげが買えるとか、それから山の中へ行ってもお刺身を食べさせられるとか、海辺へ行つて山菜が出てみたり、ともかく食べ物から着るもの、都市のたずまいまで余りにも日本中画一化されすぎて、どうも川だけの話ではなくて、根本的な問題があると思うんです。

川も、それぞれ個性のある、それぞれの地方に合った川のたずまいが欲しいと思います。個性を重んずるとするのは、本当の文化でしょう。

ただ、河川の技術をいくぶん知っているものとして、一応ご承知おきたいだけなのは、やはり画一化しなければならぬものもあるし、画一化することが国全体からみるとひじょうに効率的だし、安全度を高めるにもいちばんいい手段であるという部門も相当あるわけです。

それから、このごろは、一般の住民のほうも、平等化という要望がひじょうに強くて、例えば個性を重んじようとして、どこかの川に特別なことをしますと、いたるところから、あの川で許可して、なぜこちらで許可しないかという陳情運動が起こる。おそらく中央官庁としては、そのときにキチツとしたいわけができません。個性を認め難いという事情がありますね。格好いいことはどこでも、やつてもらいたいわ

けですよ。

それから安全度という関係で、川の基本計画みたいなものは、やっぱり中央官庁で全国的にながめて、一つの基準のもとに進めなければならぬと思います。

ぼくが申し上げたいのは、むしろ手づくりの工法みたいなのは残して、一川の基本計画まで個々に考えるというのではなくて、やはりその都市、その川に合った工法は、なにも堤防計画を根本的に変えるのでなくて、ちよつとした工夫でできることがいっぱいあると思うんです。

それで長崎の話ですけど、やっぱりあつち立てればこつち立たずということで、両者が生きようなのが見えなければ、たぶんそれはできないんだろうな。

確か諫早の橋を、河川改修で残すんだけど、その橋を別なところへ持つて行つて一応残すという、ひじょうに姑息な手段で必ずしも褒めた話ではないけど、そういういくつかつライアルをやっているうちに、だんだんよい案がみつかるんじゃないでしょうか。そういう問題も両方が妙にがんばつちゃわないで、お互いに歩み寄ることを積み重ねるよりしようがないでしょう。

森下 お役所が強くなって、川を守つてやるからというのが先になったのか、住民の手が回らなくなつて、河川敷の草取りなんかをしなく

なつたのが先なのか、分からないんですけど、長崎の中島川は、市内を流れる由緒のある川です。いつの間にか周辺住民がゴミを捨てる場所として、排水路として川を扱い、汚れ放題、悪臭が出るような川になったんです。

実は先日でも出かけましたが、水質的には下水と同じなんです。その川を取りこわすという問題が起きて初めて自分のところにあった川を認識して、大事なんだと市民運動が起こりました。そこで、川を守らなければいけないとなつて、人々がドロを取ったりゴミを取ったりすることをしました。

だから、結果はどうか分かりませんが、私も、そういう形で問題が起きたことは、私は長崎にとつてはよかつたんではないかと思えます。それでなかつたら、あれはもう必然的に破壊されて、もうどうしようもない川になっていたでしょう。きれいな川になってきますと、長崎の看板になるような川をこわしてまで道をつくらうとは、おっしゃらないと思います。道頓堀川にあった心齋橋とか、いろんな橋も結局は変なことになつたんだけど、あれ

河川と人のつき合いを考える

●川と文化

がきれいな川であつたら、あそこまでおかしな格好にはならなかつたと思うんです。都市化の影響もたぶんあると思いますけれども、やはりだれかが川を殺してしまつて、川が川としての役目をしなくなったから、道路にしようということになつた。私たちが、そういう環境をこわしてしまつた結果、もういらぬのだ、だから、フタをしようということは、これはいき過ぎだとは思いますが、そういう経過は無視できないことです。

もしフタをしたり、川を取りこわしたりするのがいやだつたら、元の川に戻さないとしようがない。元のような生きた川に戻してみても、それがその都市の看板になるかどうかを考えたいので、そこを取りこわすかどうかを、みんなでディスカッションする。そのときに、そこに自動車が入らなければ、どのくらいの人が必要かどうか、という別の問題が論じられる……。

高橋 川と周辺の人のつき合いという意味では、いま森下さんがおっしゃるように、何年かの長い経過のうちにみなきやならんと思つた。

隅田川を描いた浮世絵とか物語をみると、隅田川は江戸市民に溶け込んでいたという感じをもつ。あのころの絵をみても、みんな隅田川のほうに家は顔を向けてますね。ところが明治以後になつてだんだん変わつてきて、特に昭和になつてから、あるいは第二次大戦以後は、それこそ洪水の流れる路、あるいは排水路という格好になつてしまひ、ある時期、ひじょうに臭くなつて生物もこなくなつた。その段階で、伊勢湾台風があつたものですから堤防を高くしてしまつた。あれが決定的に市民と隅田川を隔絶させたんですね。

その時代においては安全対策のためには、しようがなかつたでしょうねえ。

これは隅田川だけでなく、市内を流れている川はどれも、江戸時代とか明治ごろまでには、やっぱり川と行き交うものがあつたですね。みんな川に家の表を向けていた。ある時代から川に背中を向けるようになり、どこの家も、そのうちにゴミ捨て場にするようになった。それで川は見捨てられたというか、川のほうも怒つたというか、そういう経緯がある。日本の近代化の中の一つが、川に現われたという気がする。ヨーロッパへ行つて、画然と違うのはどこの都市でも、川に正面向けて、おしりを向けてないことです。スイスなどのようにビルの窓には、川に向けて花を置いてあるとか、川に沿って散歩道があるとかね。

高橋 たとえば隅田川と江戸、ぼくは江戸時代生きてたわけじゃないからわからないけれども、

日本でも、もっと市民が親しめるような、都市の中の川の堤防や散歩道をつくらにゃいけないです。そういうことをすれば、だんだん周りの人もゴミを捨てなくなるだろう。ただいっぽうにおいて、川面もみえないような高い堤防をつくって置いて、ゴミを捨てるな、だけじゃダメなんで、やっぱりそれは両方あいてい必要がある。そういう川のあり方を今後考えて、いきたいと思えますね。

森下 日本人は、箱庭みたいな自分の庭をつくとか、自分の視野であるものをめぐるという習慣みたいなものが、ヨーロッパの人よりも強いから……。

ヨーロッパの人は景色をみるときに共有してみるけれども、日本の人はわりと自分の箱庭的なもの、そして借景を楽しむという形にするから、「湖の見える丘」とかということで、別荘地は売れるんです。

ところが、「川がみえる何々、川のみえる高台」とかいうようなキャッチフレーズでは、家も売れないのね。

谷村 最近伝統的行事である、隅田川の花火が復活しました。戦後は中止になっていて、もちろん道路交通とか、警備上の問題があったんですけど、ただあのころは隅田川の辺りを通ると、ブーンと臭いにおいがするほど汚なかつたですね。そこへ花火を揚げるといのは、全く情緒のない話で……。しかし、隅田川もきれ

いになって花火もマッチするということになつたわけですね。

高橋 もう少し市民と親しめるような堤防にしようという案を、いま東京都、建設省が検討をはじめたところです。それを期待したいと思いません。

森下 せめてセーヌ川ぐらいにね。

歌謡曲の中でうたわれる川は、きれいなはずが全然ないのね。「柳ヶ瀬ブルース」にしても、長崎の「思案橋ブルース」にしても、「北上夜曲」にしても、それから「隅田川」にしても、歌にうたわれるようになったら川の恥なんだと、実際は、自然というものは、終わりなんだというぐらいのつもりでないかね。

高橋 とても体験したとは思えないようなのが、いくらかでも歌になるんですね。

森下 現実と思考とに差がないと、文学や歌の世界ではヒットしないだろうと思うのね。

高橋 「月の砂漠」の歌なんて、ひどいね。一昨年ぼくはシリア砂漠でひと夏暮したんですけど、あんなロマンチックなものじゃないですよ。あの歌をつくった人は砂漠を知らないに違いない（笑い）。

●川に対する市民の関心

谷村 川が昔から地域文化の中心になって、灯ろう流しとか、火まつり、あるいはミコシ洗い

が行われたのは、やっぱりそこに清流があったということですね。

ところが戦後、高度成長の結果、工場排水や家庭排水など都市排水が増大して、いわゆる河川のもっている自浄能力を、ひじょうに低下させた、それが水質悪化をもたらした。

昔は排水が少なかったこともあり、三尺流れて水清し、なにか汚いものを流すと、三尺流れている間に河川の強い自浄能力できれいになるといわれましたね。しかしそうかといって昔、川にゴミを捨てたりするのが自然に任されておつたかというところ、そうではない。文献調べてみますと、明暦元年十一月二十五日、いまから三百二十五年ほど前、

町中もの、川筋へ掃溜の塵芥捨て申しまじく候。舟にて仕出し、永代島へ捨てて置く候。と、こういう触れが、江戸時代の初期にあるわけです。むしろいまよりも水質保全の努力が払われておつたんじゃないか。

たとえば玉川とか、神田上水では、町奉行が常に見回って、土手の草刈りなども怠りなく行われておつたし、刈った草が水に落ちると両岸の住民が清掃料を負担しなければならなかったということ。それほど水質保全に注意しておつたというわけですね。

やっぱり住民全体が、河川を美しくしようという自覚があったということですね。いまはそれがひじょうに衰えたところに原因があるの

ではないでしょうか。ところが高度成長も終わって、ゆとりが出てきたんですから、こういうときこそ大いに住民自身の間から、川を汚さないという運動が起きることを期待したいと思います。

最近の総理府の「居住地の魅力と町づくりに関する世論調査」の結果が新聞に載っておりませんが、その中で「住んでみたい町のイメージについて」では、水や緑が美しい自然の多い町と答えた人が断然多い、五七％です。水の美しさにひじょうに国民が、あこがれている結果が現われているわけです。

われわれの命の水を供給してくれる河川を美しくするということが、重要ではないかと思っております。

高橋 江戸時代には、たとえば、玉川上水にしても、江戸市民みんながひじょうに大事にしたようです。汚物を捨てないようにかなり徹底していたようです。幕府の命令は、いまの政府の命令より、罰がきついからということもあつたかもしれないけれども……。

それより、玉川上水の水をわれわれが飲んでいるということ、取り入れる羽村から江戸市民まで、みんな知っていたと思うんですね。この水が江戸へ行くんだとか、あるいは江戸市民も、これは多摩川から流れていることが目の前で分かった点が大きいとぼくは思う。いまは、じゃ口をひねっても、これは矢木沢ダムの水だ

なんて言われなければだれも分からない。生活が近代化されてみんな分業化しているところに問題があるんで、元来、われわれの生活というのは自然にゆだねられているんだということとを教育でも知らせるべきだし、政府も単にふつうのPRでなくて、そういう面の認識を高めるようにすべきですね。

●治水と市民の意識

高橋 それから水の氾濫ということであれば、昭和二十年代から三十年代前半ぐらいまでは大洪水が多かったけれど、最近あまりない。水害流域の住民が川の恐ろしさというものを知って、それに則った土地の使い方をするか否かにかかわっているわけで、大台風とかが比較的最近は少ないんですが、いつ襲ってくるか分からないので、忘れてはなりませんね。

谷村 流域住民は、川の恐ろしさということを昔はよく知っていて、万一の氾濫に備えて自衛措置を徹底していたわけです。最近、そういう意識が薄くなったのは、新しい住民が川の恐ろしさを全然知らなくて無関心で入ってきているわけです。ひとたび氾濫にあった場合はスグ水害訴訟というのが、はやりみたくいになつて、こういう傾向はアメリカにおいてもひじょうにあるそうですけど、水害は訴訟すればいいということでは治水問題は片付かないと思



多摩川（大田区南六郷付近）

うんですよ。

高橋 先生おられますけど、確かに土木技術は進歩して、治水の関係者としては絶対大丈夫だということ、堤防を築いているんですけども、しかし、絶対ということはございませんね。

ですから堤防高くすれば、これで絶対安全だということでもなくして、いくらがなん丈な堤防があっても万一があるということ、昔の地域ぐるみの自衛の意識と河川管理者の治水対策が混然一体となって、はじめて洪水の被害を最小限度に食い止める道ではないかと思うんです。多摩川でも土手のスグ近くまで家を建てて、それが流れているんですからね。

高橋 さきほどの世論調査じゃないけれども、ある意味では多くの人たちが水害にあったことも知らないとか、意識が変わってきたことは大局的にいうとやっぱり治水が進歩したからでして半分皮肉になるけれども、もってめいずべし、という感じもするわけです。

つまり日本は昭和初期ぐらいいまで、毎年のように水につかる土地はいっぱいあったわけですよ。それは確かに減った。けれども、ご指摘のように絶対に安全はないのみならず、土地利用の仕方、流域の開発の仕方によって、川は鋭敏に反応するわけです。ですから人間の使い方が悪いと、川は必ず仕返しを打ってくるという、自然のリズムを知っておくことが、国民の共通の認識としても必要であると思います。

ただ行政の立場にあるものは、いまの情勢からいって、この堤防はいつか切れるかも知れないとはいえないと思いますね。

谷村 しかし、私はそうした場合、あえて、ここは危険であると表示するよう提案しているん

です。

高橋 ぼくも谷村さんのおっしゃることに賛成です。いえないようにさせているところに問題があるわけですね。絶対安全を目指して努力しているということは分かってもらわなければいけませんので、その辺がちよっと食い違いがあるんじゃないですかね。

また、一般の方も、巨費を投じてダムをつくったり、立派な堤防をつくると、もう九九・九%安全だと思ってしまうようです。そこに認識の食い違いが、若干あるんじゃないかという気がする。

谷村 計画高水量を割り出す場合、過去の最大洪水時の流量をそのまま計画高水量に採用するとか、あるいは一定の破率計算で出しているわけです。最近、雨をたくわえる役割を果たしていた田畑が、つぶされたり、山林を伐ったりしてますから、それが狂ってきて洪水ごとに計画高水量を超過していますね。ですから堤防を高くするのはいいんですけども、それが決壊したときは被害が大きくなるということですからね。

高橋 堤防高きが故に尊からずですよ。

谷村 洪水に対してもう少し自衛意識をもつように河川管理者のほうも、たえず住民に呼びかけるべきである。そして過去にこういう洪水があったんだということを、行政として積極的に知らせるべきである、という提案を私はしたい

と思うんですけれどもね。

いずれにしても、水というのが、ひじょうに貴重なものであることはまちがいない。最近経済評論家のエッセイを読んだけど、それに「わが国の成長を制約するのは、石油、食糧、立地ではなくて、第一に水、第二に電力である」というふうに書いている。

経済評論家も水というのが、経済成長の第一の制約条件になるんだという認識になっていることを知って、ひじょうに共感を覚えたんです。そういう意味で高橋先生にしても、森下先生にしても、水を研究の対象にしておられることは、私はたいへんに尊いことだと思います。

われわれは水の供給源である河川について、大局的な見地から行政に対し積極的に提言もし、また河川管理者と一体となって、河川をよくするために努力しなければならぬと思います。

同時にまた、河川というものは、ひとたび豪雨にあえば氾濫ということもあるんですから、そういう点を十分、流域住民自身も自覚して治水当局者に協力し、そういう場合の被害を少なくするように努力をすることが必要だということを感じるところです。

今日は貴重なお話をありがとうございました。

(座談会中の多摩川の写真は、河川環境管理財団発行『写真集 多摩川』より、カラーをモノクロームに直し、トリミングして使用したものです)

経 済

多国間繊維取り決め

繊維製品市場の秩序を保つため、関税貿易一般協定（ガット）の一環として、一九七四年一月から発効した協定。七八年に四年間延長され、八一年末の期限切れを前に、期間延長するかどうか、繊維業界で意見が出始めている。加盟国は四十五カ国で、対象としているものは、綿製品、毛、化繊繊維製品である。外国繊維製品の急増により、輸入国は国内産業保護のため、輸入数量の制限をして輸入の伸びをなだらかにし、摩擦

をさけるために結んでいた二国間協定を多国間の取り決めとしたものである。七八年の延長後は、当時、繊維問題を

かかえていた欧州共同体の意見が実現し、複数の関係国が同意すれば、原則的規定により厳しい規制を行なうことができるようになったが、これが繊維輸出国である開発途上国の不満となっている。この取り決めに基づいて紛争を未然に防ぐため、七四年九月に日米繊維協定が結ばれた。わが国の繊維業界は、最近の繊維製品の輸出入バランスの逆転を背景に、輸出国としての利益を求めるところから、輸入国として利益を主張する立場に変わりつつある。

資本提携

二つの企業が相互の利益と発展のため、株式を持ち合うことで、生産、販売、技術などについて提携することである。形態としては、一方の企業が相手方に出資する場合や、二つ以上の企業が共同出資して合弁会社などを設立する場合もある。石油危機に揺さぶられている民族系石油会社の再編成ともいえる。大協石油とアジア石油の資本

提携は、アジア石油の筆頭株主である三菱化成の持ち株全部を取得することで合意した。以前から両社は、原油の委託精製、タンカーの共同用船で業務提携をしていた。大協石油は、アジア石油の設備を用いて石油精製を行ない、アジア石油は操業率を高めるとともに、石油調達に協力を得ることができると、通産省内部には、この提携に反対論があるが、大協石油はアジア石油の筆頭株主となり、将来、合併に向けての第一歩をふみ出した。

実質成長率

国民が一年間に経済規模を大きくする割合を経済成長率という。これには、名目成長率と実質成長率がある。名目成長率は市場価格で表した名目の国民総生産（GNP）の年間または年度間の増加率のこと。これに対し、実質成長率は名目GNPをもとに基準年次（昭和四十五年）からの物価上昇分を差し引いて出す実質GNPの年間または、年度間の増加率のこと。実質成長率は、国民経済の全体の姿を表すと同時に、経済動向を表す最も代表的な指標として使われる。このため政府は実質成長率を中心とする経済見通しの上に立つて予算編成や公定歩合操作などの財政金融政策を運営している。四十年代前半の高度成長期には、わが国の実質成長率は一〇%を上回っていた。ところが、四十九年度の第一次石油危機が叫ばれるとゼロ成長になるなど、浮き沈みがあった。

累積欠損

会社が赤字決算をし、赤字額が前の決算期からの繰越利益を食いつぶしてしまうと未処理の欠損金が残ってしまう。この未処理欠損金を累積欠損という。一般的に会社では、経営段階で赤字になっても、株式や固定資産の売却益で最終的に黒字にするところが多い。過去の利益の積み重ねである繰越利益を取り崩して次の期に損を

持ち越さないのが普通。このような決算処理ができなくなると累積欠損を出さざるを得なくなる。累積欠損になれば、その分だけ自己資本が食いつぶされることになる。累積欠損（未処理損失金）が資本金や法定準備金を上回り、自己資本がマイナスになった状態を「債務超過」と呼び、倒産の危機に直面する。石油危機後の長期不況下には、累積欠損企業が続出したが、最近になって各会社の収益は好調さを反映し、累積欠損企業の数も減ってきている。

時 事

80年代 日本の読み方

日下公人 著

本書は、一民間銀行の部長が日頃の銀行業務を通じて得た具体的な実体験をもとに、これから訪れようとする日本の経済、社会の姿を示し、併せてサラリーマン諸兄に新時代に対応するための心構えを説いたサラリーマン啓蒙書である。

著者によれば新時代とは文化産業の時代であり、これは歴史の法

則から導くことができるという。すなわち、ある民族、またはある地域の興亡は農業大国に始まって軍事大国、経済大国（工業大国）、そして文化大国の段階を経ること

はほとんど必然の法則のようであるという。たとえば、近世のヨーロッパを中心とした世界をみると、イタリアがまず経済的に勃興して経済大国となり、ヨーロッパ文化の中で支配的な地位に君臨したが、その後、フランスが経済的な力を得て文化大国となった。ついで、イギリスが産業革命を経て、経済大国、文化大国の道を歩んだが、

現在では、第一次世界大戦、第二次世界大戦の二度の大戦で勝利を得たアメリカが、経済的のみならず、文化的にも主導権をもって世界に詳しいが、他国追随型ではない

本書は、『社会資本の政治経済学』、『援助する国される国』などで知られる著者の日本論・日本人論であり、極めて挑戦的な本である。

「日本論」、「日本人論」が流行している。たしかに、ニクソン・シヨック、オイル・シヨック、円高をみごとに乗り切り、現在、諸外国と経済摩擦を引き起こしている日本経済の強さを考えると、日本は諸外国とよほど違っているのではないかと思う

界の変化の先頭に立っているという次第である。そこで、現在の日本を考えてみると、国民総生産はアメリカに次ぎ、一人当たり国民所得でも西欧先進国と肩を並べるまでに至り、著者の言を借りれば、今から百年前、明治の開国に当たって、われわれの曾祖父や祖父たちが決意して、歯を食いしばって成しとげようとしたことは、現在、経済的にはほぼ完了されたのであり、経済大国から文化大国の段階に移るという非常に大きな曲がり角にさしかかっているというのである。では、来たるべき文化産業の時代とはどのような時代なのか、これは、著者の前著『新文化産業論』に詳しいが、他国追随型ではないのが自然であろう。例えば、「集団主義」、「イエ型組織原則」等の日本の「特殊性」に日本の力強さの原因を求めるところが、著者は大胆にも、日本の個性はそんなに特殊ではなく、反対に、「欧米」型の純粹培養であ

独自の文化を持ち、他国に対し文化的に影響を及ぼしていくと共に、その文化を通じて起こった文化産業が産業界で重要な地位を占めるという一種の成熟社会の時代とみることができよう。そして、著者によれば、この新しい時代の徴候は至るところで散見されるというところだが、日本には、このような時代の趨勢をにわかには信じない人が多い。著者はこれを、明治開国以来の工業化至上主義政策によって培われた工業化社会時代の遺風であり、一種のモラル・バリアにすぎないとし、未来をみるには、実例をたくさん集めてそれに結論を与えていくという帰納法的な考え方が非常に必要だと述べている。すなわち、「他に先がけて新しい変化をクリエイトしていく能力は、演繹的なものではなくて帰納的なものである。帰納法とは、ごく例外的な小さな事実を多数集積（ファクト・ファイディング）して、その中から共通の法則、あるいはそこに一貫する原理を発見しようとするものであるが、その発見の最初は、仮説にすぎない。あるいは

り、その点に日本経済の力強さの原因があるとする。

まず、日本経済について言えば、日本の個性はアメリカおよびヨーロッパ諸国とくらべて近代経済学の精神をよりよく遵守し、新古典派経済理論の精神をよりよく体現しているとする。すなわち、従来は、日本の弱点ないし後進性と考えられてきた「人情」、「義理」、「以心伝心」、「間」、「阿吶の呼吸」といったものが、実は、利点ないし先進性であり（この点は、長銀調査部長、竹内宏氏の指摘が引用してある）、かつ、これらの個性が日本の経済構造を新古典派的経済の理念型に近いものとしてしているとする。

例えば、日本では、欧米と異なり、労使関係では手読きを踏んで話し合えば通するのが一般であり、その結果、高い賃金上昇率と多数の失業率ではなく、賃金カットと少ない失業率で収まり、社会は安定している。

それは、賃金上昇率が景気動向に対して敏感に反応していることであり、換言すれば、労働市場に価格メカニ

ズムがよく貫徹していることの表われであるとする。

また、より広い視野に立って言えば、日本の個性は欧米諸国にくらべて自由、平等、「個」の尊重など、ブルジョア民主主義の諸価値をより真剣に追求し、より広くかつ深く実現していると主張する。

例えば、民主主義のお手本とみなされてきたイギリスが、実は、大変

日本の力強さの再発見

飯田経夫 著

な階層社会であり、一部のエリートと庶民の間の諸格差は厳しいのに対して、日本は同質的な社会であり、誰もが機会均等の立場で自由競争に参加でき、自らの目標を追求できるとする。従って、民主主義、平等主義、個人主義といった西欧の理念が、

実は、日本において最も実現されているのであり、欧米以上に「欧米」的なところにこそ「日本」的な特殊

性があることになる。

以上が本書を貫く著者の基本的な視点であるが、これは、従来の「常識」に対して極めて挑戦的である。

しかし、従来の日本人論はややもすると、日本の特殊性を強調しすぎる傾向があり、日本人の個性の分析は経済学の対象外とされたのであるが、飯田氏の見解によれば、日本論と日本経済論は不可分に結びつくことになる。

もっとも、今後、日本でも「ゆとりのある生活」がモットーとされ、先進国経済が全体的にトーン・ダウンしている環境の中で、日本人のみが、これからもこの「欧米の純粹培養」的個性を維持できるのか、それとも、その個性を放棄して、他の先進国と同様に「先進国病」にかかっていくのかという点については、やはり、楽観論にはなり切れないものが読後感として残る。

なお、本書は、「日本の経済活力と社会構造」、「日本経済論の現代的課題」等の七つのテーマから成っている。（日本経済新聞社、九八〇円）

は、本人のイメージにすぎないが、そういったところから、次の時代の権威ある定説、権威ある理論が誕生してくる」のである。そして、創造の世界において大事なことは、桐の花が一輪咲いた時に天下の花をイメージできるようにすることであり、あるいは、桐一葉落ちて天下の秋を知る」ということであり、日頃から針小棒大の精神を大いに鍛えておく必要があると、著者は述べている。

本書の何よりの魅力は、著者が自らの仕事を通じての体験をもとに、既存のモノサシにとらわれることなく、自分の考えを余すところなく述べていることであり、それだけにまた、読者が、本書から非常に新鮮な発想を得ることができることである。特に、文化産業時代の到来を踏まえての後半の章、すなわち第四章「文化産業時代の企業経営」、第五章「最大の技術革新、文化創造」には多くのユニークな発想が語られており、企業家ならずとも大いに参考になるものと思われる。

（祥伝社 六八〇円）

街づくりを考える

第10回

沼田市

交通安全都市宣言^(抜すい)

最近における道路交通事故の多発は、交通
道徳の欠如と交通法規の遵守されないこと、
並びに道路の狭小によるものであって……
(中略)……本市も狭小な市道を計画的に拡張
し、その安全を図り、交通の緩和に意を用い、
積極的に事故を防止し、交通の秩序を確立す
べきであり、また、市民の一人一人が自覚し、
法規を遵守し、悲惨な交通事故の絶滅を期し
て、ここに市民一体となり、この運動を強力に
推進せんとするものである。

よって、ここに沼田市を交通安全都市とす
ることを宣言する。

昭和37年3月12日

沼田市議会

沼田市長

利根沼田広域圏事務局
次長

慶應義塾大学助教授
(財)地域開発研究所長

東京の上野駅から急行列車で約二時間、群馬県沼田市
に到着する。

市役所前から車で玉原(たんばら)高原に向かう。市
街地を抜け起伏の多い快適な道路を行くと、途中、御殿
のような民家が目に入る。「用地買収に応じた人の家で
……」また道路に接した水田の側面には、大きな石ころ
が目立つ。「このような所では、土地改良にもお金がか

堀江文夫

武井恒雄

高橋潤二郎

沼田市のスケッチ

■位置・地形・気候

(1)位置 群馬県の北東部、利根郡の玄関口として北部
山岳地帯の中央部に位置し、東京と新潟からともに
一五〇km圏内に入り、太平洋と日本海の二大都市の
中間地点にある。

(2)地形 南北に長く、東西の幅は少なく、総面積の六二
・六%を山林原野が占めている。市内には、新潟県
境に源を発する利根川本流が、また武尊山に源を発
する薄根川および片品川を合流して、綾戸を経て南
に下っている。市街地は赤城、子持ち、三峰の三山
に囲まれた盆地の中で、しかも海拔四一七・三mの
高台にある。

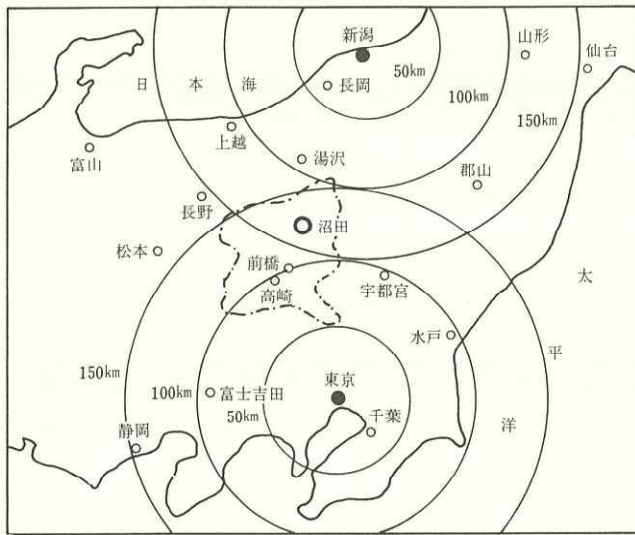
(3)気候 地理上の位置と、四方を山に囲まれた盆地状
地形等の条件も加わり、夏はむし暑く冬は極めて寒
い内陸型気候の特徴を示す。

■沿革と歴史

(1)市内各地から一万年以前の石器、土器として古墳な
どが発見されている。

(2)沼田の地名は平安時代に源順によって編纂された「倭
名類聚鈔」に「沼田(ぬまた)」という名がみえた
のが文献に現われた「ぬまた」の始まりといわれて
いる。

(3)永禄三年(一五六〇年)に沼田氏が居城し、農民を
集めて村を成して以来、明治に至るまでの間、真田
本多、黒田、土岐氏の城下町として栄える。また利



沼田市の地理的位置

かりまして……」
 車窓から吹き込んでくる風が次第に爽やかな冷たさに変わり、ついさつき通ったはずの道が、遙か眼下に見えるようになる。
 玉原高原は、市街地中心から北へ二〇キロ、武尊山系の鹿俣山（一、六三五m）稜線から南西に広がる内陸性の高原で、夏季冷涼、快適な避暑とレクリエーション活動の適地である。
 海拔一、一〇〇m〜一、三〇〇mの高原台地は、

ブナ、トチ、ミズナラの広葉樹林、シラカバ、ダケカシバ等の疎林で形成され、原の一部に周囲2kmの湿原が点在し、貴重な湿原植物がこの高原にアクセントをつけている。（「80市政要覧・沼田」より）

「ずいぶん大規模なダム工事ですな」という質問に、「いえ、東京電力の事業としてはごく普通です」という返事に驚きながら周辺を行くと、工事が出た土砂が土捨て場にきちんと均されている。「ここは駐車場に、そしてあちらの土捨て場は運動場に……」沼田駅から市役所へ向かう途中、「沼田は変わりますよ、玉原の開発が進めばね」と言ったタクシートの言葉を思い出す。

今回は、上越新幹線、関越自動車道そして玉原開発など、群馬県の中で、そして首都圏の中で注目を集めているモデル定住圏の一つ利根・沼田の中心都市沼田を訪れた。沼田市は今年で市政施行二十五周年記念を迎えたが、堅実で地道な市政として定評のある堀江文夫市長に、街づくりについてお話を伺った。（江幡正彦）

「沼田っ子」からみた街の変化

高橋 市長さんのご経歴を拝見させていただいたのですが、大正十三年のお生まれで、昭和二十六年にまだ二十代の若さで利根郡薄根村議会議員になられ、その後、沼田市の市議会議員、そして市長になられました。いわば根っからの「沼田っ子」でいらっしやいますが、若くして政治家になられた動機からお話を伺えたらと

根郡の交通の要衝、商業の中心として開ける。

(4) 沼田の町制は永祿三年（一五六〇年）沼田万鬼斎顕泰の時代に始められ、万治三年（一六六〇年）真田伊賀守の時まで、ちょうど百年の間に大体完成をみた。

(5) 大正十三年（一九二四年）国鉄上越線の開通とともに、農産物の集散地となる。

(6) 戦後は森林資源を背景とした木材関係の工場が多くなり、城下町から産業都市となる。

(7) 昭和二十九年、沼田町を中心として利南村、池田村、薄根村、川田村の一町四か村が合併して市制を施行する。

(8) 新潟に通ずる三国トンネル、日光に通ずる金精峠、長野へ通ずる草津志賀高原ルート等の開通により立地的に観光型の交通拠点となる。

■面積と人口

(1) 面積 一三六・六五km
 (2) 人口 四七、一六二人（昭和五十五年五月末）
 人口密度 三四五・一人/km

人口は合併当時から現在まで二十五年間で約五千人の増加をみており、特に人口動態を見ると、自然増加は年々減少しているものの、社会増加は五十三年にマイナスからプラスに変化している。また一世帯当りの世帯員数は昭和二十九年の五・五人から三・七人となり、核家族化の進行がみられる。

■産業の現況

(1) 農業 農用地二、五一〇ha、農家戸数二、五三八戸で、昭和五十一年度の農業粗生産額は約四七億九千

思います。

堀江 学校を卒業しましたのが昭和二十年なんです。そのころは専門学校だったものだから就学年数が短縮になりました。九月に卒業ということになりました。その時には既に就職も決っていたのですが、終戦で社会がすっかり変わってしまったものですから、家にもどりまして農業をやりました。

昔は村でしたから、議員というのは地区推薦が多かったものです。そこで私の場合も推薦を受けまして村議会議員になったというわけです。それから三年後の昭和二十九年に合併がありまして、もとの町村単位の小選挙区制で選挙が行なわれたわけですが、その時もやはり地区推薦を受けました。三十四年からは全市一区となつて行なわれるようになりましたが、やはりそのころでも地区推薦ということが多かったようです。そういうことで、ずっと引続きやってきたというわけです。

高橋 実は沼田市というのは、私にとって非常に思い出深いところなんです。といいますのはアメリカでの留学を終えまして、日本に帰り大学での生活を始めてしばらくしたころ、昭和四十三年だと思いますが、産業計画会議から沼田ダム計画の話がありまして調査に参りました。私にとつて最初に本格的な調査をしたところ、そういう所なんです沼田は。

堀江 はあ、そうですね。あの計画は四十七年

に白紙に戻ったんでしたね。

私が覚えていいますのは、昭和二十六年頃だと思いますが、そのころ学校の先生をやられていた方が「沼田にダムが出来ると大変だ、でも自分が生きている間には心配なさそうだ」とおっしゃっていた記憶があります。あまりにも大きな構想だったのですから。

その後三十二年ごろ産業計画会議が出来たんです。それで、これは大変だということで、市議会でも反対決議がなされ、反対期成同盟が出来たり、いろいろと反対陳情をしたりしたわけですね。

高橋 私が調査に参りました時も、隠密調査で大変苦労したことを覚えております（笑）。その頃に比べるとずいぶん街がにぎやかになったようですが、「沼田っ子」として見られた戦後の沼田の変化、特に最近の変化はいかがでしょうか。

堀江 駅周辺にずいぶん住宅が増えてきました。ただ人口はそんなに伸びていないんです。合併が行なわれた二十九年に約四万二千だったのですが、現在、住民登録で見ると約四万七千人です。から、二十五年間で五千人しか増えておりません。

高橋 でも最近では、あまり人口を増やさずに生活水準を上げることが、街づくりの基本方向に変わってきましたから、そういう意味では先取りではないですか。

万円である。地形が複雑であるため農地も起伏が多く、養蚕、米、こんにやくを主として、野菜、果樹、畜産、林業が補完的に生産する複合経営となっている。これらのうち養蚕、野菜、米がそれぞれ粗生産額の二三・一％、二〇・二％、一五・八％であり、これらで全体の約六〇％を占める。

(2) 工業 事業所数二七五、従業者数三、九八七人で、昭和五十三年度の製造出荷額等は四四五億八千万円である。産業の主なもの、木材木製品製造業及び食料品製造業で、木材木製品製造業と家具装備品製造業、いわゆる木工関係が従業者数及び製造品出荷額とも全体の約五五％を占め、事業所数でも四九％を占めている。

(3) 商業 盆地という地形的要因から、利根一円及び吾妻の一部という商圏は安定している。昭和五十二年の卸小売店数、従業者数、年間販売額は、それぞれ一、〇六〇、四六三五人、五六八億九〇七万円であり、これらは昭和四十五年に比べて、それぞれ七・九％、一六・八％、一六一％の増加である。

■街づくりの基調

昭和五十年に発表された「沼田市総合計画」は、基本計画として次の五つをあげている。

- (1) 時代に調和した住みよいまち
 - (2) 健康で快適な環境のまち
 - (3) 文化と教育の明るいまち
 - (4) 産業の発展と豊かなまち
 - (5) よりよい未来をめざす希望のまち
 - (6) 自治意識にささえられた理想のまち
- そして(5)では、①関越自動車道の建設 ②上越新幹

街づくりを考える

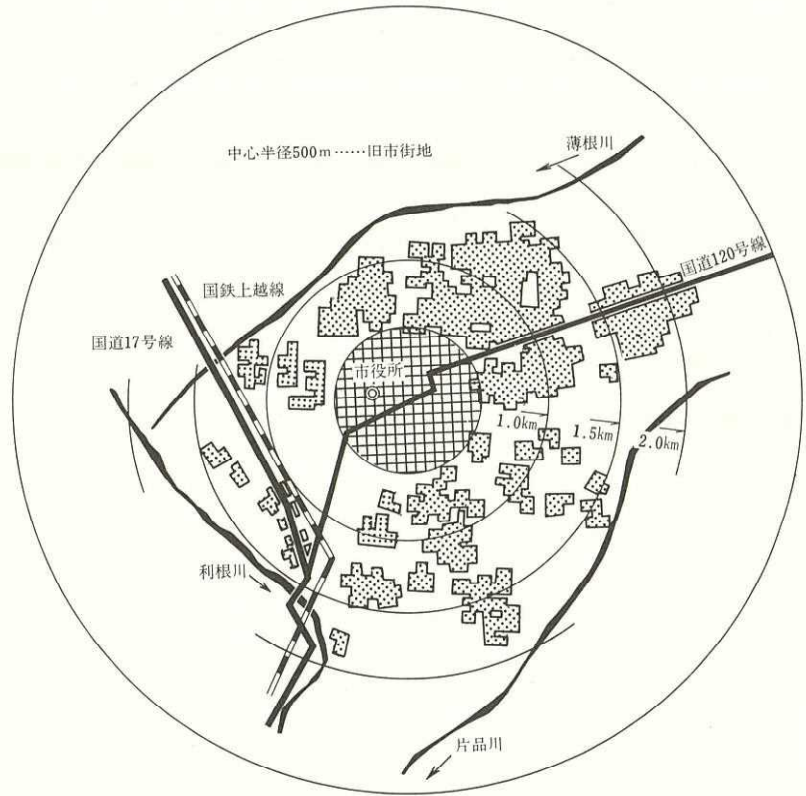
堀江 いやあ、先取りですかねえ、はからずも、そう なっ ち ぎ っ た と いう こと で …… (笑 い) 。
 実際にはもう少し人口は少ないと思います。
 と言いますのは、玉原でダム工事をしておりま
 すし、上越新幹線や関越自動車道の工事もそろ
 そろ始まっておりまから、これら工事関係の
 人たちが千人近くはいるのではないかという感

高橋 人口五万弱というのは、アリストテレス
 が言う、いわゆる民主主義をやる最も基本的な

——— **市民との対話のおもしろさと
 難しさ**

じがします。もちろん詳しく調べたわけではあ
 りませんが。

市街化の傾向 (44~48年)



線の建設 ③武尊総合森林レクリエーションエリア開
 発計画 ④玉原ダムの建設に関する構想が述べられて
 いる。特に今後の沼田市にとって、発展の重要なボイ
 ションになると思われる玉原ダム建設に伴うレクリエー
 ション利用については、③を基本にして「玉原野外ス
 ポーツ林施設地区計画」が進められている。

※沼田市「沼田市総合計画」(一九七五年)、沼田市
 役所「一九八〇年沼田市勢要覧(一九八〇年)よ
 り

人数と見合っているわけですが、そういう意味
 では、市長さんと市民の方々との間で声がとど
 き合ふ、というおもしろさがあるのではないでし
 ょうか。

堀江 確かにおっしゃる通りです。いろいろな
 会合から「市長にも出席してほしい」と言われ
 ることも多いわけです。ですからうまくやりさ
 えずれば、市の実態を市民の方々によく理解し
 ていただいて、共に市政を運営していくという
 ことはある程度可能だと思えます。

以前はそういうことも考えまして、行政懇談
 会をやりました。沼田市を七地区に分けて、
 だいたい三十人ぐらいの役職についておられる
 方々から出席していただき、市役所からは私と課
 長たちが出ました。ねらいは市民の方々の声を
 聴くということ、市の現状を理解していただ
 くという二つあったわけですが、役職の方々に
 集まっていたらと、どうしても陳情が多くな

ってしまいます。そんなわけで二年間ぐらいでやめてしまいました。

その次には市民対話集会をやりました。これは農業、商工業、青年層などというような五つの部門に分けて約三十人ぐらいの方々を集まってもらい、あるテーマに関して、まず市の方から、ある程度の実状についてお話ししまして、その後でフリー・トークキングをしてもらったわけです。

このような集会で一番おもしろいと思いましたが、農業問題について話し合っていたいた時なんですが、農業後継者がいないということとは、自分たちが農業をうまくやっていないからであり、また農業へ嫁が来ないということについては、自分の娘は農家にやりたくない、だれど自分の家には来てほしいと、これでは道理が通らないではないか、という結論が出ました（笑い）。

高橋 そういう形の結論が出て来ますと、対話集会も非常におもしろいものになりますね。

逆に大きな都市に比べて、難しい点もあるのではないのでしょうか。

堀江 やはり土着の人々の場合には、人々の結びつきが密接なものですから、感情が残るということです。

住居表示の問題が一つの例になると思うのですが、現在、市の東部へ住宅が増えておりまして、市街地が非常に大きくなりましたものです

から、地区編成をし直したことがあるんです。

その時、やはり一番反対したのは古くから住んでおられる土着の人々ですね。「昔からのおつきあいを壊されては困る」と言うわけです。ところが新たに沼田市に來られた方々は、比較的割り切つて下さいます。

「連邦国家」としての沼田

高橋 沼田市は、沼田町を中心として利南村、池田村、薄根村、川田村の一町四ヶ村が合併して出来上つたわけですから、現在の段階で、真の意味での統合はほとんど終わられたのでしょうか。

堀江 それが難しいんです。と言いますのは、合併した町村がそれぞれ河川で分断されておりますし、地形的に見ましても段差が激しいものですから、市の一体化に困難をしています。

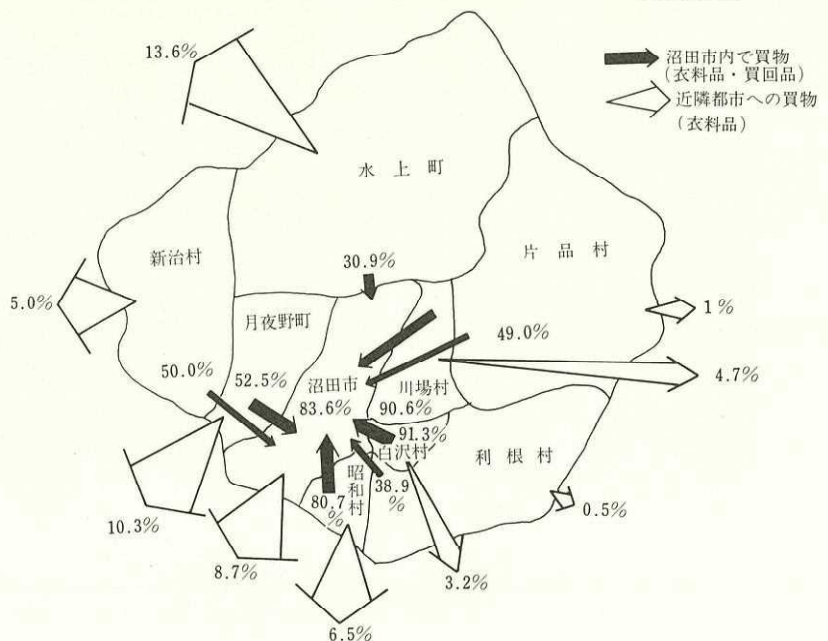
合併によって旧村はなくなつたわけですが、

各地区毎に地区振興協議会というのができました、いわば元の村の組織を異なった形で再編成したようなものです。昔の村有林は現在では市の財産になっていのですけれども、村有林の管理は各地区毎にするという特例条例を作つて合併したわけですから、

高橋 ある意味では、人口五万の「連邦国家」

消費者の購買行動

(昭和46年度)





堀江文夫市長

みたいなどころがあるんですね。

堀江 地形的に平坦だと自然に融和してくるんだと思うのですが、川で隔絶された所ではなかなか困難なようです。

高橋 各地区毎に異なった資源が存在するという意味では、開発の面でもしろさもあるのではないのでしょうか。

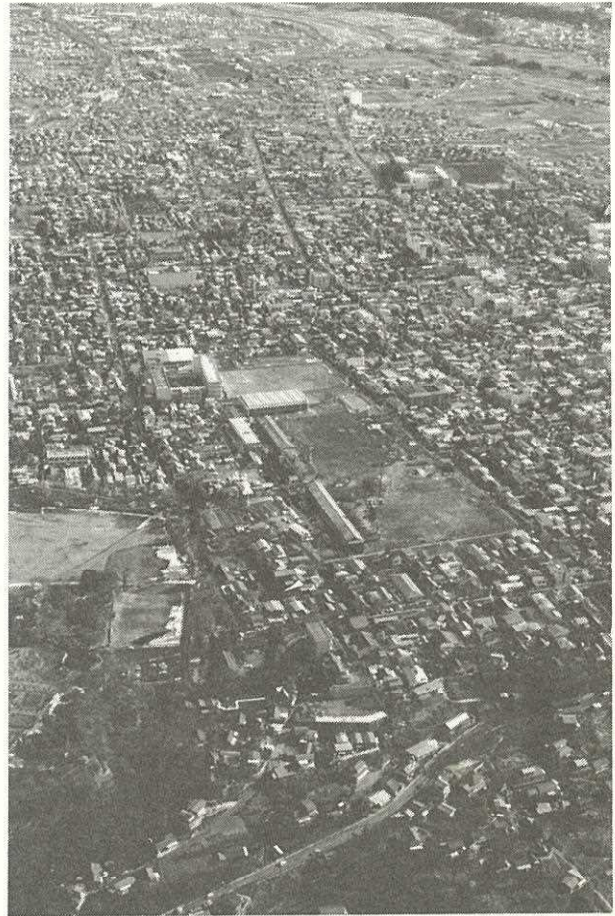
堀江 そうですねえ…… 別の面でやりづらい点もあります。

高橋 現在、沼田祭りはなさっていらつしやるのでしょうか。

堀江 市街地を中心に行っております。「沼田まつり」ということです。各、各地区から皆さんが集まって来てやってほしいわけですけれども、それがなかなか難しいんです。

ただ今年あたりからですが、各旧村のお御興が、皆んな集まるうではないかという声が出はじめています。

高橋 そう言うことが出来てくると、違った意



沼田市の中心市街地

味で統合ができるかもしれないですね。

堀江 確かに、そうだと思います。

地方都市開発の難しさ

高橋 卒直に言いました、沼田市の場合にも昭和三十年末から四十年代後半までの、いわゆる高度成長に乗り遅れたという感じが強いと思うのですが。

堀江 市長になりましたから、市の経済情勢を見ておりまして、沼田というのは景気にあまり左右されない所だという気がしております。例

えば神武景気の時でも、それほど急成長することもありませんし、と言って景気が落ち込んだからと言って、それほど税収が低下することもあります。

商業でみますと、沼田と利根郡とは盆地で一つの生活圏を構成しておりますので、商圏もそれに見合ったものになっており、比較的安定しているのだと思います。

高橋 最近、工業生産が伸び悩んでいるようですが。

堀江 沼田の工業の約六割が木材関連産業なんです。そして木材のうち約六割五分を輸入材に

頼っているのが現状ですから、東京から運んで来るにしても新潟から持つて来るにしても、沼田はちょうど真ん中に位置しておりますので、輸送費がかかり非常に不利な条件にあります。そんなことから木材関連産業が停滞しているというのが実状です。

工場誘致などを考えてみたのですが、最大の問題は地価が高いということなんです。その原因をたどっていくと、沼田ダム計画なんです（笑い）。

ですから工場誘致を県などにお願ひに行きますと、県央の土地と大差がないと言われてしまします。そういうわけで工場誘致もなかなか難しいんです。

高橋 ある意味では大きなプロジェクトというのは、大変地元迷惑だということですね。

堀江 はあ……まあ……（笑い）。

高橋 最近、自治省による広域市町村圏や、国土庁の地方定住圏などの構想によつて、群馬県の中でも沼田は注目されてきたという感じがします。いよいよ沼田の時代が来たと思うのですが、広域市町村圏の構想ではいろいろご苦労なさったのはありませんか。

堀江 ほんとうに大変です。

武井 この地域を国民的リゾート・エリアにしていくという考え方でやっております。それには伝統的な祭や歴史遺産などを壊さないように、魅力の醸成の要因としてもっともつと高め

ていき、また人間の心の問題を前面に打ち出した方向でいかなければならないわけですが、そのところがなかなか難しいです。

堀江 昭和四十六年から文化会館建設の計画がありまして、三ヶ年継続事業として四十八年に起工したのですが、ちょうどオイル・ショックにぶつかりまして完成までに大変な思いをいたしました。設計変更等にあたつては、各町村の承認が必要なんです。工事は進めなければならぬ、いやあ、いろいろと苦労をいたしました（笑い）。

高橋 連邦国家以上に、これでは「国連」ですね（笑い）。民主主義もなかなか難しいようです。

広域市町村圏での最大の問題は、やはり就業機会ということのようですね。文化施設とか生活基盤整備だとか言いますが、それ以前に就業機会をつけてくれれば、もうそれでいいと言うのが、地元のご意向ではないでしょうか。

堀江 定住構想なども打ち出されておりますが、まず就業機会ですね。これがなければ定住しないうです。

武井 よく冗談に、国の省庁の一つか県庁をもつてくれればいいんだよ、などと言いますけれども（笑い）。

高橋 現在、遷都という問題が議論されておりますが、単に施設を移せば済むんだというような考え方が大勢を占めています。しかし、もつ

と根本的に日本の経済構造などを考え直さないと、地方の繁栄には結びつかないような気がします。

——玉原開発と森林レクリエーション

高橋 観光レクリエーション計画は、いかがでしょう。

堀江 ようやく進んでいるところで、玉原のダム建設に伴つて、非常に有利な条件になってきています。

このダム建設の計画が昭和四十三、四年の頃からありまして、そのころ運輸省で武尊山大規模観光レクリエーション計画を立てましたが、それに伴つて林野庁でも四十六年頃から森林レクリエーション計画を立て始めました。現在は、この森林レクリエーション計画でなんとかがつていこうという考え方です。

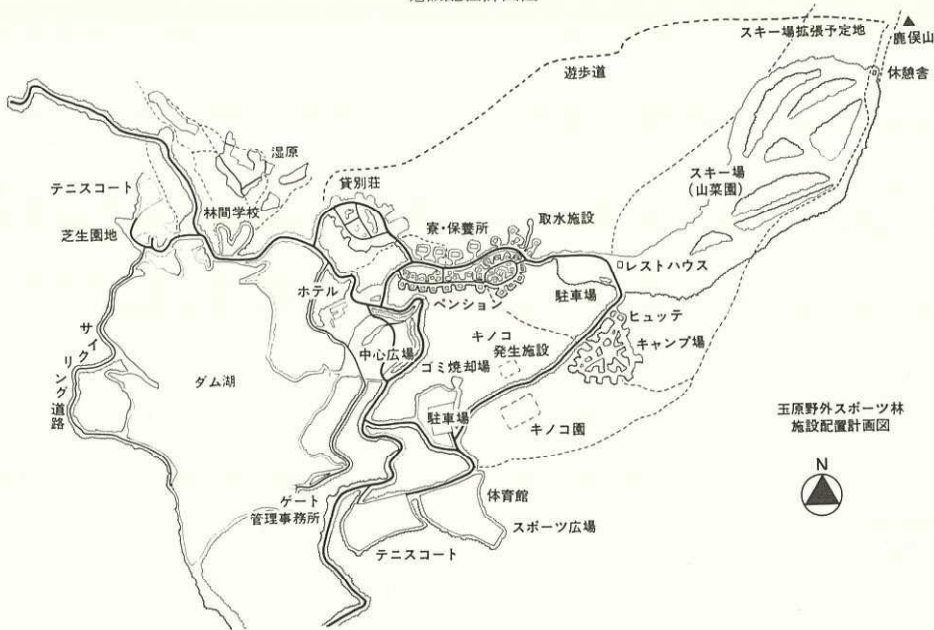
今、東京電力（株）が工事をしておりますが、七メートル幅の道路をつくっていただきました。それが高原を通過しているんです。また工事が出た土砂は、土捨て場を指定して、そこを基礎にしていろいろと計画を立てていこうとしていくわけです。

高橋 もうそろそろ完成でございますか。

堀江 あと五、六年はかかる見込みです。

高橋 これが出来上がると、かなりおもしろいものになるような気がします。

玉原野外スポーツ林
施設配置計画図



玉原野外スポーツ林
施設配置計画図



堀江 今までの普通の温泉地のようなものではなくて、ファミリー対象の健全なレクリエーションの場にして、特色を出していければと考えています。

高橋 迦葉山のあたりも、秋のころ来ると実に素晴らしいですし、ここから水上へのルートでも非常にきれいな紅葉が見られますが、市長さんが沼田で一番好きな風景はどこでしょうか。

堀江 三峰山がありますが、そこから見た赤城山のふもととは素晴らしい景観です。

高橋 沼田市の最近の人口構造を見ますと、かなり安定しておりまして、子供さんたちの人数もかなり多いようですが。

堀江 人の動きがあまりないということではないかと思っております。核家族化は進んでおりますが。

高橋 市長さんのお子様はたは。

堀江 娘が二人おりまして、

戦死した兄の男の子を育てましたから三人みないなものです。皆んな東京に行っています。

高橋 はあ、そうですね。これはあまり書きたくないですなあ（笑い）。お戻りになる予定は。

堀江 長女が戻ることはなっています。

高橋 今、若い人たちは依然として東京に出られますか。

堀江 いろいろと話を聞いてみますと、やはり一度は都会地に行ってみたいと思っっているようです。でも最近就職事情がきびしくなりましてから、大学などに行っていた者も、家に戻りたいということでもかなり戻ってくるようにはなっています。

高橋 玉原のレクリエーション基地のようなものが出来上つてきますと、ペンションをやるために戻るといような若い人たちが出て来るかもしれません。おそらく、もう少したちますと都会の中で生まれ育つて、今度は地方に行きたいという人が出てくるのではないかと思うのですが。

堀江 長野県にペンションの視察に行つたんですけれども、経営している人はその土地の人ではなくて都会地の若い人たちでした。

高橋 アメリカでは日本の林間学校のようなものをやっていないんです。そのためサマー・キャンプというのを非常によくやっております。夏になると都会からバスに乗り込んで、約一週間くらい子供達だけで生活するんです。大学の

学生達がカウンセラーとして、自然のことを教えたり体操をしたり勉強をしたり、まあ遊んであげるわけですが、大変評判が良いようです。

日本でも最近では、子供達にケガをさせるとすぐPTAが文句を言うとかで、林間学校をやらなくなってしまうそうです（笑い）。ですからサマー・キャンプのようなものに対する要求が都会の中で次第に多くなって来ているのではないかと思います。そのような形のを沼田でも新しくやられるとおもしろいかもしれません。

また仕事の関係で、地方都市をいろいろとまわらせていただいているのですが、時間の感覚が東京の人達と違うようです。時計のとは異なつた時間の感覚、そういうことも地方都市の良さかもしれないと思います。

堅実でハッタリのない街づくり

高橋 おそばでご覧になって、市長さんのご性格だとか人気の秘密はどこにあるのでしょうか。
武井 和（わ）を大切にすることではないでしょうか。

沼田市は広域市町村圏の中心都市としていろいろとやっているんですが、非常にうまくいってあります、その他の町村の首長さんたちも協力的で、大変まとまってあります。

高橋 非常に徳のある方と言いますか、一歩一

歩、地道に堅実に、そういうご性格にお見うけいたします。

堀江 いやあ、とんでもない。ただハッタリがないと言われるんですよ（笑い）。
ハッタリという意味はまだ私には分らないんですが、今はもうハッタリを言ったりしたつて始まらないと思うんです。なにしろ情報化時代ですから、ある所で言つたハッタリは二、三日たてばすぐ伝わっているわけですから（笑い）。昔は伝わるまでずいぶん時間がかつたから、うまくできたのでしようけれども。

清掃工場やし尿処理場をつくりました時も、地域の人々にいろいろと条件を出されるわけですが、「おまえだつて市長を一生やっているわけではないだろう、文書にしろ」と言われまして、文書にしました。ただそのかわり出来ないことは出来ないとはつきり書いたんですが、そのかわり出来ることはすべて実行するよ

うに努力しています。
道路計画などでもそうなんです、いろいろと計画を立てて地権者と交渉していると、その中で出て来るのが昔のことなんです。昔、道路をつくると言つて出された条件に対して、出来ないことまで出来ると言つてその場逃れをしよう。それがとんでもない時に出て来るんです。いわゆる行政というものが信頼されるためには、これはバカだつて言われるんですけれども、出来ないことは出来ないと言つて理解して

もらつてからやるということが必要なんだと思います。これが私の持論なんです。

高橋 確かにそれが一番必要ですね。そういう意味では、市長さんは現代に稀に見る政治家だと言えます。なにしろ最近の政治家はカーターをはじめ実行出来ないことを言っているようですから。

堀江 かたすぎると言われるんですけれども、こんなちつばけな街で嘘を言つたつて始まらないですよ（笑い）。

高橋 仁を愛すると言いますか、そういうご性格の方のように感じます。そういったものは、お父様かどなたかの教育と関係はございますか。
堀江 さあ、どうですかなあ。……教育なんて関係ないんじゃないですか。

高橋 昔はただ本を読むということではなくて、普段の生活の中に教育があつたと思うのですが、そういう点では何か思い出のようなものはございませんでしょうか。

堀江 戦争つ子ですから、苦しい苦しいということでしょうなあ（笑い）。ただ命拾ひしたことがあるんです。私は四月二日生まれなんです、昔は一日やそこらごまかして早生まれにしたもんですけれども、親父が正直だったものですからそのまま届けたんですね。それで兵隊に行く行かないの、ちょうど境になりました助かつたんです。

高橋 やはり正直というのが一番よろしいです

ね(笑い)。

堀江 これは親父のおかげだと思ってます(笑い)。

豊かで落ち着いた街をめざして

高橋 市長さんのご性格からいって、将来を展望し壮大な抱負をと言われてもお困りになるかもしれません、今後のご抱負はいかがでしょうか。

堀江 今のままと言うんですか、きれいな自然を残しながら落ち着いた街にしたいですね。人口をそんなに急激に増やすことはないと思うんです。むしろこのようになっこうで豊かな街づくりをしたいと思います。

高橋 現在の東京のように、目のようにくるくる変わる風潮を離れて、独自のやり方で、ある意味ではゆっくりとではあるけれども、地方文化をかたちづくるように努力をなさるといふことが、今後重要なポイントになるのではないかと思います。

また沼田は首都圏全体の中で一つの機能を果たすように注目をあびていると思うのですが、いろいろと街づくりをされていくにあたって、国とか県庁に要望したい点などございませぬでしょうか。

堀江 補助制度のことなんです、地形にあった適応基準を設けて欲しいということですが、沼田でもやっとは場整備が一つ始まったんですが、平坦地の場合に比べて事業費が非常にた

くさんかかるんです。ですから平坦地の場合と沼田のように起伏の多い所とで同じ補助率では、どうしても金食いの事業になってしまいます。土地の悪い所ほど金をかけなくてはならないわけですから。道路整備にしましても、平坦地に比べて、所によっては十数倍もの費用がかかるわけですから、特別の投資をしていただかないととても出来ません。そういう点に関して暖かい配慮をしていただかなければ、人も住めないし事業もうまくいかないということです。陳情のたびに申し上げているのですが……。

高橋 それぞれの具体的な地域の状況を反映するような、きめの細かい政策ということですね。いや今日は、知事選の前日というお忙しい中、長時間どうもありがとうございました。

水問題への対応

谷村喜代司著

水問題への対応

水行政の経緯
谷村喜代司 著

●えつらん室

人間は、古くから「水」を暮らしの中心にして生活を営んできた。河川の流域に集落をつくり、農耕をし、治水、利水に知恵を絞ってきた。ところが今は、「蛇口をひねりさえすれば水を得られる」ため、「水」は資源として人びとに理解されにくくなっている。

本書では、「水の問題」をまず意識の問題としてとらえ、「河川愛護・美化」について考

「水の賦存量に沿った地域づくり」、「中水道普及の必要性と問題点」、「治水対策と住民の自衛」などについて言及されている。

著者は、まがきで「河川環境管理委員会、木曾三川水郷公園計画策定委員会、水源地球策懇談会などに委員として参画し、(中略)はかりしれないほどの貴重な知識を吸収させてもらう機会を与えられているが、そうした場を通じて醸成された著者の考え方が凝集し

て本書が出来上がった……」と述べているが、まさに、これが本書をいつそう水問題への認識を深めるための書としていえるであろう。

とくに、官公庁の資料をはじめ、新聞、雑誌などの関係記事を駆使した論述に本書の特色があり、ひじょうに読者をひきつける内容で、しかも理解しやすいものになっている。

(第一法規・一四〇〇円)



話の広場

一枚の名刺から ドラマが、はじまる



扇谷正造
(評論家)

1

私のところには、毎日何冊かの雑誌や単行本が送られてくる。ある日、ひょい、MOTOR AGE(一九八〇—四月号)をめくっていたら、「名刺はあなたのもう一つの顔」という記事が目についた。記事はよくまとめられている。その中で、「名刺の交換はドラマの始まり」というアイデア情報センター唐木宏氏の意見は、なるほどと思った。

心理学に『ジョハリの窓』というのがある。人間と人間の関係は、大雑把に言えば、次の図式にあらわされる。

<自分>

知っている 知らない

I	II
III	IV

知っている 知らない

∧他人∨

II、相手は自分を知っているが、自分は相手を知らない。

III、自分は相手を知っているが、相手は自分を知らない。

IV、自分も相手もともに知り合っている。

I、自分も相手も互いに知り合っている。

人間関係を単純化すると、IVからIIまたはIIIを通してやがてIに達する。

2

る過程だともいえる。そして、この場合、仲介の役目をはたすのは一枚の名刺である。それがキッカケとなって、あるいは生涯の友が生れたり、ビジネスが進行したりする。まさに、一枚の名刺が、人生のドラマを描いて行く。面白い記事なので、同誌の記事をダイジェストさせていただく。

名刺の数 日本中での一日の使用量は何と七百万枚。一年間では、ほぼ二十五億枚といわれる。まさに日本は名刺王国。

なぜ名刺王国 日本人の羞恥心が

名刺を生んだ。欧米人は握手で自己紹介をする。名刺はいわば握手の代用である。第二に漢字はさまざまに書きようがある。「オザワ・エミコ」といっても、それは小沢、尾沢、緒沢。エミコにしても恵美子、江美子、絵見子、エミ子、笑子とさまざまである。

苗字だけでもほぼ二十万くらいある。四月朔日(わたぬき)、月見里(やまなし)、珍男子(うずひこ)など

到底よめない。「平平平平」という各前は「ひらだいらへいべい」と読む、ということが、高田保氏の「ぶらりへうたん」にでていいる。つまり、姓名の同音異字、難読性が名刺を生み出した。生活の知恵である。

起源 ヨーロッパでは十六世紀ごろ、人を訪問して不在の時名刺を置いて行く風習があった。中国では古く竹に名前を彫りこんだ。日本では合戦の時「やあやあ、われこそは織田弾正忠の家臣山内猪右衛門一豊なり、いざ見参！」という風にお互いが名乗り合ったが、これは名刺を代行したことになる。

名刺らしいものができたのは文化文政(十九世紀初頭)のころで、幕府の佐筆屋代弘賢の残した『名刺語』には、和紙でつくった自筆名刺が収録されている。

印刷された名刺は万延元年(一八九〇)渡来した木村攝津守が彼の地で英文の名刺をつくったのがはじまり。五稜郭にたてこもった榎本武揚は日本語とオランダ語の名刺をつくっている。



話の広場

サイズ 1号(48ミリ×28ミリ)

から7号(21ミリ×76ミリ)という
いろだが、ポピュラーなのは4号
(91ミリ×55ミリ)。用紙はケント紙
が多い。字体は明朝体か清朝体。

アイデア名刺 名刺と電話は相
後して生れた。ちょうど百年位に
る。電話はずいぶん変わったが名刺の
主流は相変わらず白い紙に墨一色であ
る。しかし、すこしずつ変ってはき
ている。

カラー名刺のはじまりは昭和四十
年ころ、住友銀行がブルーではじめ
た。また東海汽船の尾上社長が伊豆
七島にちなんで七色のカラー名刺を
用いたのも、そのころ。このころは
さまざまである。イラスト、写真入
り、ヨコ書きからなかには寒暖計入
りというのものもある。

職業によつて 名刺をいちばん使
うのはセールスマンで一日百枚ぐら
い。反対に使わないのは税務署員や
警察官。これは悪用を恐れるからで
ある。

3

ドラマは、まず名刺交換時のマナ
ーからはじまる。「やあ」あるいは
「はじめまして」とあいさつしてか
ら名刺をとり出す。タイミングよく
なるたけ胸のポケットからとり出せ
るようにしておくことである。お尻
のポケットから、黒く汚れた名刺を
出すのは失礼とされている。

うけとつた方も、一読したら胸の
物入れにおさめる。机の上においた
まま、それに落書きしたり、クルク
ルと指でまるめたりするのは失礼千
万である。そんな相手だったら、た
とえ社長であろうと何だろうと、さ
つさとひきあげてくることである。
どうせ、話し合ってみてほしいた
ことはない。

交換した名刺は、できたら整理し
て、日付、用件、ちよつとしたメモ
を書いておくことである。ある会社
の社長さんを、二度目に訪問すると
「やあ、山田さんでしたね。お子さ
ん、どうでしたか、大学に入りまし
たか。あッ、そりやおめでどう」
とやる。前回会った時の話の続き
からスーツとはじまるので、訪問し

た者は感激し、ビジネスがスラスラ
と運ぶ。たぶん、この社長さんは、
交換後の名刺をキチンと整理してお
くのであろう。

名刺には、たいてい肩書がついて
いる。それは身分証明ともなるのだ
が、私はいつも若い人には「諸君、
名刺で仕事するな」といつている。

肩書や会社名の刷りこまれた名刺を
見ると、相手方は、本人よりも会社
に対して敬意を払って応接する。そ
れがま、世間では普通だが、人生は

それだけではつまらない。肩書をは
ずした裸の肉問のつき合いから、ほ
んどうの仕事ドラマがはじまるの
である。そのためには

(イ) どんな小さな約束でもいった
ん約束した事は必ず守る。
(ロ) この次ぎ待たれる人になる
(つまり、相手の求めている情報を
用意する)。

というこの二つだろう。某大手食
品メーカーでは社名、氏名、所在地
電話だけで肩書きをいっさい入れな
い名刺を採用して好評だったとい
う。考えてみていいことである。

映画の中に人生がある



水野晴郎

(映画評論家)

よく皆様からご質問をいただく。

映画の正しい見方とは何だろうか

……

私はお答えする。一つの「見方」

という定められたものはありません

よ。自分の好きな映画を、自由に、



話の広場

存分にご鑑賞になるのがいちばん正しい方法なんです。

私は思う。

一人一人の人間が、その人なりの人生を背負って生きている。その人生を通して映画の中の人生をみつめるのであるから、その人その人の感動は当然ちがうはずなのだ。

映画評論家が冷静至極にみつめてけなした映画だとしても、別の人から見ればもう身につまされて涙をおとしてしまう映画だってある。

映画は人さまざま。自由に、思いきりのびのびと見るべし、というのが私の持論。その中で、心に残った場面があつたなら、その場面を大切に心の中に残しておいていただきたいと思う。

三年後、十年後、その名場面の思い出は必ず甦って来て、映画の場面の感動とともに、その映画を見たときの自分自身の記憶が心に帰って来るはずである。そうした人生の思い出とは、私たちに何を語るのであらうか。

今年の正月。大変感激したことが

あつた。

ヨーロッパへ映画を見に行く途中、ジェット機の中で語りあつた老ご夫妻。やがて飛行機がパリへ着いてお別れするとき、そのご夫妻がおっしゃつた。

「私たちはパリで乗りかえて、カサブランカへ行くのです」

カサブランカといえばモロッコである。お年を召したご夫妻が何故、お仕事だろうか。

いぶかる私に対し、ご主人が、ちよつと照れ笑いをしながらおっしゃつた。

「実は二人で若い頃見た『カサブランカ』という映画に感激しましてね。その思い出をたどりに行くんですよ……」

私は感激した。心をうたれた。

あの「カサブランカ」という映画。ハンフリー・ボガートとイングリッド・バーグマンがパリで激しく愛し合い、そしてはなればなれになった数年後。カサブランカで再会する。そのとき彼女にはご主人がいる。ナチドイツの手をのがれ抵抗運動のた

めアメリカへ逃げようとしている二人。

はじめボガートは彼女と二人で逃げようとする。しかしどたん場て自分のパスポートを彼女のご主人に渡し、二人で逃げなさい、とすすめる。そして彼はそつと彼女に言う。

「ぼくたちにはパリの思い出がある。君の瞳に乾杯！」

そう。思い出とは、過去におぼれるのではなく、新しい未来をスタートさせるためのジャンプ台にこそすべきもの。

このパリで別れたご夫妻は、きつとこの場面の思い出をたどりにカサブランカへいらつしやつたにちがいない。地位も金も豊かで、そして子どもも大きくなつた。そして今ご夫妻は映画の思い出をたどることによつてもう一度自分たちの青春をたどろうとしていらつしやる。そしてその青春の記憶をとり戻すことで、新しい未来へスタートしようとなさつている。

これが一番すばらしい映画と人生のかかわりではあるまいか。

私のすきなもう一本の映画。

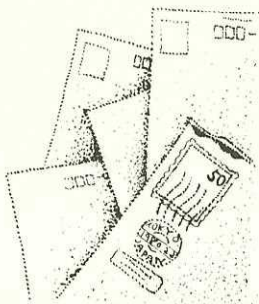
「風と共に去りぬ」。

あのラストでヒロインが叫んだ言葉。「明日がある。明日に希望をたくそう！」。あの場面を見たとき体がふるえた。そして大きな刺激をうけた。

人生のめぐり逢いだと思う。私がつている水曜ロードショーでこの映画を世界最初のTV放映することになった。

放送後、お手紙をいっぱいいただいた。その中の一通。「あのラストの言葉を聞いて、一家心中、思いとどまりました」

私は読みながら涙が止まらなかつた。これが人生のすばらしさ。映画の本当の価値とは、人の心に勇気を与えてくれるもの。あらためて教えられたのであつた。



北海道は明治初期の開拓使設置以来、一貫して我が国の重要施策として開発が進められてきた歴史をもつ地域であり、国土面積の約二十二％を占め、豊かな用地、用水に加え、雄大な自然環境、石炭、森林等の豊富な資源に恵まれている。

このように国土資源に恵まれ人口容量にゆとりある北海道は、今後増大する我が国の人口と国土との安定的な均衡を図るうえで、最も可能性を秘めた地域といえる。

この恵まれた北海道の今後の可能性を十分に発揮し、豊かな地域社会を創造して行く必要性から、新しい北海道づくりのため、長期的展望に立つて「北海道発展計画」を策定し、安定した豊かな地域社会を目指し計画的に諸施策を推進しているところである。

一九八〇年代を迎え、エネルギー問題、国際通貨不安定など内外をとりまく環境は、ますます厳しさを増してきており、昭和五十五年度における国の道開発予算をみても、公共事業の抑制、北海道補助負担特例の一部改訂など道財政

にとつて厳しいものがある。このような財政環境の中で、土木行政の執行に当っては、既往事業の見直し、事業の緩急度等を勘案しながら、均衡ある地域の発展、過疎の解消、生活環境の向上を図るため、各種事業の推進を図ることとしている。

まず道路整備については、道路

北海道の土木行政



北海道土木部長

村田孝雄

交通の安全確保とその円滑化を図るとともに生活環境の改善に資す

るため、市町村道から高速自動車国道にいたる道路網について着実な整備を図ることを基本としている。このため、住民の生活に密着した市町村道、道道の一体的整備と都市道路、幹線道路、高速自動車国道、交通安全施設、道路維持

管理等の道路網の整備を積極的に促進し、また、積雪寒冷の厳しい条件にある本道の特殊事情から、冬期交通の確保を重点に推進している。

河川の整備については、最近、都市への人口集中、あるいは環境対策など対処すべき問題が多い。

このため、中小河川改修の中でも特に都市河川、災害多発河川の整備を進めるとともに、集中豪雨による災害防止あるいは洪水の緩和及び水需要の増大に対処するため、治水ダム、多目的ダムの建設が急務である。

港湾整備については、海陸流通の拠点として、また背後の工業基地開発のため、大規模プロジェクトによる苫小牧港、石狩湾新港の建設を促進するほか、地方港湾についても円滑な海上輸送の確保と流通機構の合理化を図り、増大する

貨物輸送に対応するとともに、離島辺地における環境生活基盤整備、生産性の向上、地場産業振興のため港湾の整備を進めている。

また、漁港については、全国漁獲高の二十四％を占め、漁業生産

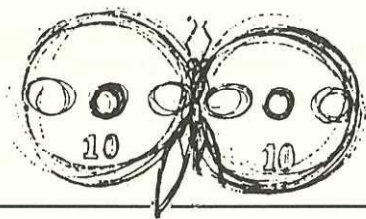
の基地として重要な役割を果たしており、漁業生産、水産食糧の安定供給体制の確立のため、沿岸漁業の近代化を進める漁港施設の整備が急がれている。海岸整備は、四方海に面している北海道にとつては重要な課題であり、国土保全、沿岸の民生安全、災害防除等の見地から海岸保全施設の整備を推進するとともに、海浜を広範なレクリエーションの場として利用するため、海岸環境整備事業を進めている。

砂防関係については、土砂害による人命財産の被害を軽減するため、土砂流による災害の著しい溪流を対象に砂防施設の整備を図っており、最近、有珠山噴火による激甚災害発生による周辺地域住民の不安解消のため、防災対策事業を積極的に進めている。

以上、道として今後の土木行政の課題は多いが、社会経済情勢の変化に即して、その立案と適切な展開により、北海道の発展とより住みよい生活のできる社会実現への地域住民の期待に応えなければならぬと考える。



海洋博後の沖縄観光



観光ブームに沸く沖縄

今日、沖縄は国内で最も脚光を浴びている観光地である。オイルショック以降、全国の主要観光地が軒並み観光客数の伸び悩みをみる中で、唯一沖縄のみが大幅な増加を遂げてきた。沖縄の観光客数は、海洋博後の昭和五十一年八十三万人、五十二年一二〇万人、五十三年一五〇万人、五十四年一八一万人とうなぎ上りの増加である。このように著しい伸びを示す沖縄観光は、これまで二つの転換期を経験してきた。一つは昭和四十七年の本土復帰である。それ以前の観光客数は年間二〇万人前後にすぎなかった。これは、渡航制限が実施され旅行手続きが複雑であったこと、沖縄に関する情報が少なく極端な話では沖縄では英語が日常語であると思っていた人もいるほど認識が乏しかったことなどによるものである。もう一つの転換期は、昭和五十七年七月から五十一年一月までの半年間にわたって開催された沖縄海洋博である。復帰後、観光客数は四十七年の四四万人から四十九年には八〇万人へと順調にふえたが、海洋博開催によって五十年には一気に一五五万人へ拡大した。

海洋博時の観光客数は、沖縄観光の一つのピークとされ、これを更新するのは容易ではないとみられていたが、わずか三年で追いつき、これを上回るようになった。今年は一〇〇万人前

後に達すると推定されている。沖縄観光は、三泊四日ないし四泊五日が多い。二泊三日型が多い他の国内観光地の基準に合わせれば、二〇〇万人の観光客数は六〇〇〜八〇〇万人の規模となり、ほぼ宮崎県の観光客数に匹敵する。

観光客の増加につれて観光収入も大幅な伸びを示している。沖縄経済の体質を一言で言えば基地経済と称されるが、観光収入は基地収入を五十二年度から上回るようになった。ちなみに、観光収入一、〇六四億円に対し基地収入は、一、〇二〇億円となっている。観光ブームが沖縄経済の体質を徐々に転換させつつあると言える。



那覇市内

処女地と海の魅力

沖繩観光がブームを呈した要因としては次のようなことが言えよう。一つは、沖繩が国内で残された数少ない、しかも最大の新しい観光地であったということである。高度経済成長下において、わが国の観光旅行は飛躍的な増大を遂げたが、それとともに次々に新しい観光地が生み出されてきた。そうした中で沖繩は、復帰時まで観光地としてはペールに包まれていたが、本土とは異なる亜熱帯性の気候風土、自然景観、悲惨な歴史を秘めた戦跡などは、人を呼び込むに十分な魅力を備えていた。しかも観光地として処女地だったことがかえって爆発的なブームを巻き起すことになったのである。

二つは、「海—その望ましい未来」をテーマに開催された海洋博が、「エメラルドグリーン」の海、太陽とサンゴ礁の島」として沖繩の海洋の魅力を紹介宣伝したことである。これによって、行動派の若者達の目を沖繩に向けさせた。それとともに、海洋博は観光基盤の整備を急速に推進した。海洋博関連投資額は三、二五二億円の巨額にのぼったが、このうち道路投資に八四〇億円、空港整備に七八億円など関連公共事業に一、八一三億円が投下された。この海洋博プロジェクトが、過剰投資によるホテルの倒産や局地的な環境破壊を招いたのはまぎれもない



建設当時の海洋博「夕陽の広場」をアクアポリスより望む。



海洋博跡地の記念公園。手前にみえるのはアクアポリス。

が、巨額の投資によって今日の観光ブームの受け皿を作ったことは評価に値する。

三つは、五十二年以降航空会社を中心に展開された観光キャンペーンの効果である。「レッツ・キス・ザ・サン」や「こんがり沖繩・トースト娘」をキャッチフレーズとしたキャンペーンの実施は、若い女性観光客を中心に客層を広げ、観光客数の大幅な増加となつてあらわれた。キャンペーン費用は二〇億円を上回るとみられているが、沖繩県の宣伝誘致事業費の年間予算約一億円と比較すると、その巨額さがうかがえ

る。航空会社の大きなキャンペーンの背景には、沖繩路線が国内線で最も運賃が高く、客数の増加は収益の向上に結びつくというメリットがあるからだが、国内線では沖繩線だけに適用される団体包括割引運賃（旅客数二五人以上二五%割引）も、航空会社、ツーリストのパッケージツアーに割安感を与え、誘客の一因となっている。

リゾートゾーンの形成と新婚客の増加

沖繩は、日本列島の最南端に位置し、島の総

数は沖繩本島をはじめとして西表島、石垣島、宮古島など大小七十三にも及ぶ。長い海岸線とサンゴ礁の海、亜熱帯性植物の繁茂は、全国でも特異な自然景観となっている。国立公園は亜熱帯景観の傑出した八重山群島の西表国立公園が一カ所、国立公園は沖繩本島北部の海岸美の優れた沖繩海岸国立公園と本島南部の太平洋戦争の戦跡地である沖繩戦跡国立公園の二カ所が指定されている。

日本交通公社がまとめた全国の観光資源によると、人口や面積では全国の一％に満たない沖縄県は、B級以上の観光資源が全国の三％、全国的な誘客力をもつA級以上の観光資源に限ると六％を占め、量的に非常に恵まれている。ところが、海洋博前の沖繩観光は、自然景観の豊かさや海岸美、それに戦跡観光を観光資源の中心に据え、観光客の流動も那覇市を中心としたものであった。海洋博は、本島北部の本部半島で開催されたが、これによって観光客の流動範囲は南部から北部へと拡大したほか、海洋博時に建設されたアクアポリスと海洋博跡地を利用した海洋博記念公園も有力な観光資源となっている。

自然資源に人工資源を加味しながら、観光資源の幅を広げているが、さらに、ここ数年盛んになってきたのがリゾートゾーンの形成である。すでに復帰前から本島中部にムーンビーチが存在していたが、最近の開発は本島北部や離島に



那覇市内の観光の中心「守礼の門」

及んでいる。五十二年には全日空が久米島のイラビーチを、「スカイホリデー久米島へ」のキャッチフレーズで全国に売出した。五十三年には日本航空が、かつては米軍専用の海水浴場であった本島北部のビーチを「ヴィラオクラホマリゾート」と名づけて「静かな休日」という

キャッチフレーズでキャンペーンを行った。また五十四年には日本楽器が、八重山の小浜島を「はいむるぶし」リゾートとして開発した。これらはいずれも、海水浴場と宿泊施設を設け、海洋性のレジャーが楽しめる仕組みになっている。

このようなりゾートゾーンの形成は、観光地の幅を広げ、新たな客層を生み出している。離島観光は、石垣島を中心として海洋博前から注目を集めてきたが、海洋博後、観光客数は大幅に伸びた。石垣島は五十一年の一〇万人から五十四年には二〇万人へ三年間で二倍に増え、久米島は五十一年の三万人から五十四年には六万七千人へと二・二倍に増加している。

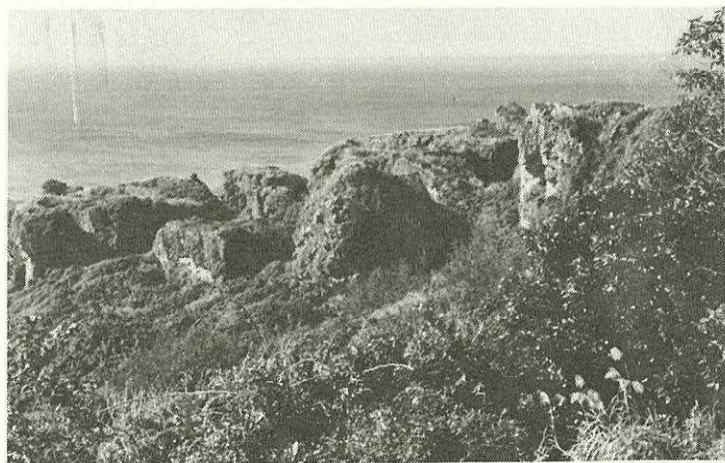
離島観光の伸びとともに注目されるのは、新婚客の増加である。日本交通公社が行っている新婚旅行の目的地調査によれば、沖縄は全体の約四分の一を占め、かつての新婚旅行のメッカとされていた南九州や海外の新婚旅行先として人気のあるハワイを凌いでいる。年間約一七万組の新婚さんが沖縄を訪れるようになり、沖縄の観光客数の約二割を占めている。春、秋の結婚シーズンになると、特に大安の翌日の本土から沖縄への飛行機の中は、さながら新婚さんの団体旅行の観を呈するほどである。今や沖縄は、南九州や北海道に代って新婚旅行のメッカとしての地位を築いている。

観光を振興計画の柱に

沖縄の産業構造は、第三次産業が約四分の三を占めるといふ持異な構成を示している。昭和四十七年の本土復帰とともに策定された振興開発計画では、工業導入を中心とした第二次産業

の振興によって産業構造を是正し、所得水準を全国水準に近づけることが企図されていた。ところが、振興計画の柱とされていた工業導入は長期不況の影響もあってほとんど成果をあげていない。復帰後八年を経過した今日でも、産業構造は依然として第三次産業に特化し、道路、港湾等の社会資本の整備が、かなり早いテンポで行われてきたことと対照をなしている。

現在、振興開発計画の見直し作業が進められており、五十七年度から新しい振興開発計画がスタートする予定である。見直し作業の中で指摘されているのは、工業導入とともに観光を地域振興の柱に据えたらどうかということである。観光は、ホテル業界や運輸業などの観光産業だけでなく、農業や伝統工芸産業などへ幅広い波及効果を与えるというのがその論拠である。観光が好調に推移し、観光収入も大きな伸びをみせているだけに、かなりの現実味を持っている。しかし観光収入は、はやりすたりがあり、現在の好調さが今後も持続できるかどうかという一抹の不安もある。その一つは、沖縄は首都圏や近畿圏からすると国内で最も遠く、費用がかさむということである。今春、航空運賃の値上げが実施されたが、その影響とは即断できないまでも、今年一―六月の観光客数は前年より約一割の落ち込みをみている。これまで順調であった沖縄観光もややかげりを見せているといえなくもない。二つは、客引きや土産店のリベ



悲惨な戦争の歴史を秘める沖縄。日本軍が最後に玉砕した南部戦跡「麻文仁丘」

ート問題など、観光の陰の面が表面化してきていることだ。空港における客引きに対する苦情はたびたび発生している。郊外土産品店におけるリベートは、ツーリストに対して約一割、タクシーに対して二―三割が通例とされている。昨年制定された観光振興条例で規制がなされるようになったとはいえ、業界においても自粛を望みたいところである。

建設大学校建設部で実施している 研修の紹介

建設部では、国、地方公共団体、公団の河川および道路行政を担当する係長以上の技術者約七百名の研修を別表のように、年間二〇コースを担当しており、係長・係長相当職員の専門課程各研修から、事務所長の管理技術研究会にいたるまで図に示したような研修体系で実施している。

管理技術研究会、管理技術(I)、管理技術(II)研修は管理技術者としての幅広い視野に立った判断力および当面する問題解決能力の向上を図ることを目的として実施している。

土木計画研修は、土木計画の高度化を図るため、土木計画に関する高度の理念および新しい手法を修得し、管理技術者として建設行政に対応するため、土木計画概論システム・アナリシス論等の専門学科や管理技術などについて実施している。

施工管理研修は、土木関係主任

監督者として施工に関する諸問題を処理するに必要な高度の知識の修得を目的として実施している。

専門課程研修のうち表の土木技術(河川)および同(道路)を除く研修については、係長および係長相当者を対象に、建設行政を推進するため必要な高度の専門知識を修得させることを目的として実施している。

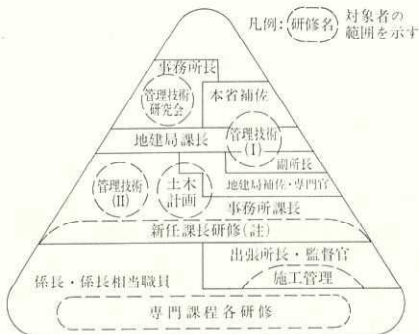
土木技術(河川)、同(道路)研修は、地方公共団体の建設事業の第一線で活躍する中堅技術者として必要な幅広い専門知識を養うため、建設行政、環境公害対策、工事の計画、施工、管理等について実施している。

カリキュラムは各コースの目的に応じ構成されているが、高度化多様化する建設行政を円滑に推進するため、高等課程研修は高度の行政管理能力と企画能力の涵養を、専門課程研修は高度の専門能力の涵養に主眼をおいて、建設省や大

昭和55年度建設部研修一覧表

区分	定員(人)			研修期間(日)		
	国の職員	地方公共団体の職員	公団職員			
高等課程	管理技術研究会	30		30	5	
	管理技術(I)	32		32	15	
	管理技術(II)	33		33	15	
	土木技術	25	10	3	38	25
	施工管理	35			35	15
	小計(5コース)	155	10	3	168	
専門課程	河川計画	27	13		40	30
	道路計画	28	12		40	30
	河川構造物設計	25	10		35	30
	道路構造物設計	25	22		47	50
	交通環境技術	19	23	2	44	20
	機械技術(I)	20		5	25	30
	機械技術(II)	20		3	23	25
	電気通信技術	24		6	30	30
	ダム技術	21	31	2	54	30
	砂防技術	12	28		40	30
	水質管理	25		3	28	25
	海岸技術	16	22		38	17
	施工技術	33			33	30
	土木技術(河川)		30		30	30
	土木技術(道路)		30		30	30
小計(15コース)	295	221	21	537		
合計(20コース)	450	231	24	705		

建設部研修体系(建設省職員)
(地方公共団体 公団等の場合は相当者)



註: 新任課長研修は建設省の事務・技術職員を対象に建設大学校計画管理部で実施。

学などの講師による講義ならびに自己啓発による能力向上を図るため、ゼミナール、事例研究等を実施

しており、さらには、高等課程ではハーバードケースメソッド等を用いて研修効果を高めている。

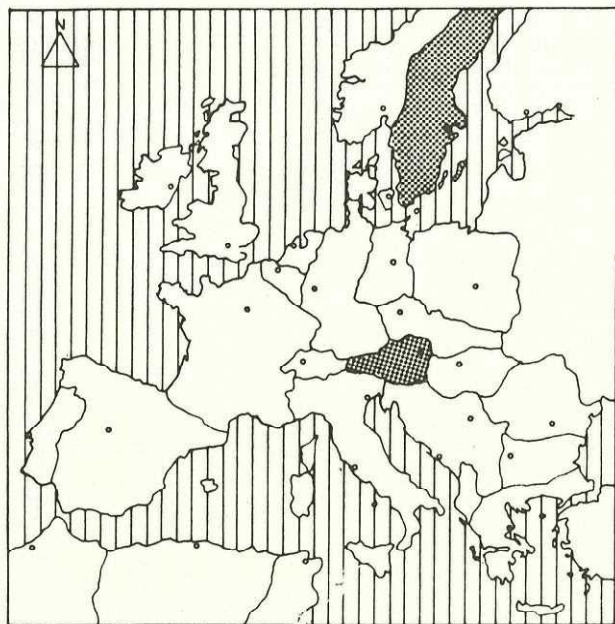
建設大学校建設部長 千葉喜味夫

ヨーロッパの都市を歩いて

—ストックホルムとウィーンの場合—

中
嶋
泰

工学院大学助教授



昨年九月十五日から三十日まで
の一五日間、調査団員一五名によ
る「都市再生のためのコアづくり
と整備セクターに関する訪欧調査」
を実施した。

この調査団は官民合同により編
成され、お互いの専門を超えて終
始、生活を共にした海外研修であ
ったところに特色がある。短期日
ではあったが三〇の眼で見聞し、
各国各都市でそれぞれの担当者か
ら受けた親切な接待と対話、そし
て現地で接した実際の都市の姿は
昨日のようにあざやかに思い出さ
れ、スケジュールのきびしさはあ
ったが楽しい思い出となっている。

一五日間で七か国一二都市、地

区を踏査したすべてを御紹介する
ことは難しいので、その一部であ
るスウェーデン（ストックホルム）
とオーストリア（ウィーン）の都
市について書いてみたい。

調査団の目的

世界のあらゆる都市は、多かれ
少なかれ都市問題を抱え、その対
策に苦慮したり、具体的な解決策
をたてて処理しており、それぞ
れの国また都市によって対応は複雑
かつ多様である。

我々は、それらの実態をつぶさ
に観察し、都市の意欲、限界など、
それぞれの都市の本質、生きざま
を見極めたいと考えた。

成熟した西欧の諸都市は、市街
地の再開発と保存との調整、郊外
の開発と関連交通施設の整備、そ
れらを効率よく進展させるべく、
技術革新、法体系、運営方法の検
討が急がれている。そして、人間
中心の「人間を大切に作る街づく
り」に懸命の努力が注がれつつあ
る。

本調査は再生を迫られる我が国
の都市問題に対し、以上のような

いくつかの視点から各国の都市およびプロジェクトを選定し、官民の有志により実地踏査を行なったものである。

ストックホルム市

(スウェーデン)

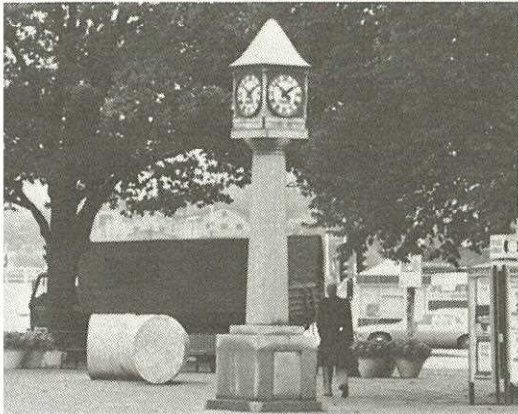
(市の概要)

人口は一四〇万人(大ストックホルム＝首都圏)で増加傾向にあるが、旧市街地人口は六五・五万人で減少傾向にある(郊外への流出)。

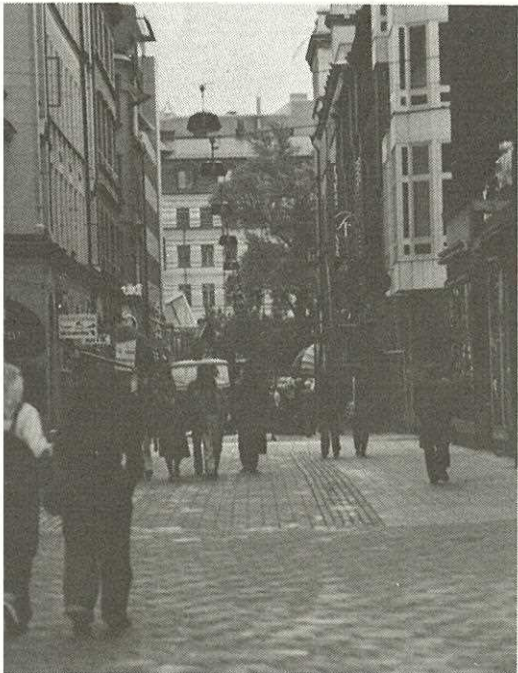
一九四一年の地下鉄網建設計画が前提となって、地下鉄が既成市街地を貫通し、郊外へ放射線状に



KISTA周辺の住宅と地下鉄



街を美しくするための小道具が使われている。



歩道に石のもつ味わいを生かしている。

計画され、それぞれのターミナルセンターを中心にニュータウンが建設された。五〇年代ヴェリングビイ、六〇年代ファルスタ・シェールホルメン、七〇年代チイスなどである。

これらの背景から、ストックホルム市では、旧市街地の再開発(ローノルマム地区の再開発、LOWRN ORMALMS 一九七七年完了、など)と郊外のニュータウン建設を並行して進めることとなった。また、一九二〇年代二人一室の住宅事情は、現在〇・五人一室にまで改善が進んでいる。

(コメント)

高福祉、高負担制度下での省力

化と生活水準向上政策が目につく。地形を利用した再開発(地上、地下、半地下が一体)に成功している。

ゴミ処理、地域暖房などの進展がめざましい(※1)。

交通体系と組み合わせられたニュータウン計画が融合している。

景観的には、水と都市との関係を研究すべきではなからうか。

噴水、彫刻、ゴミ箱、郵便ポスト、ベンチなどのストリート・ファニチャーの効果が大きく、街を美しくするための小道具がふんだんに使われている。

色とりどりで自由なデザインは、日本人とすればデザインポリシー

の欠如としてうつるほどである。

土地に対する共有意識、開放性などが古くからつちかわれているのは、土地問題の基本的な相違点である(※2)。

都市の清掃システム、規模、経費などについては、今後の情報、資料を得たい。

(※1)ゴミ処理施設に関しては、別途公式訪問でスベンスカ社におもむき、真空搬送システムならびにチイスと市内の現場を視察見聞した。

(※2)一九〇七年リースホルド法が制定される。(市が土地を買収し、最長九九年間でリースする方法、現在、旧市街地の七〇%は市有地であり、これが都市開発を可能にしている)

ウィーン市 (オーストリア)

(市の概要)

第一次大戦まで、オーストリアの人口は五、四〇〇万人、うちウィーン市二〇〇万人であったが、最近一六〇万人まで減少し、さらに毎年一〇万人ずつ減りつづけている。一九八〇年には一四〇万人程度になると予想されている。

住宅事情は、人口一六〇万人に対し、八〇万戸の住宅、八%は一戸建てで、残りは高層住宅であり、全体の二五%は市所有である。第一次大戦当時は一〇%の広さであったが、現在は二五%に上昇している。しかし、全体の六〇%は特に古い住宅で、これからの対策が必要となっている。

住宅のデベロッパは、主に市と公社の二つで、市 $\frac{1}{3}$ 、公社は四〇%程度を受けもち、公社の利益は三%と決められている。個人は一〇%程度しか建設されていない。

(都市計画上の問題・対策)

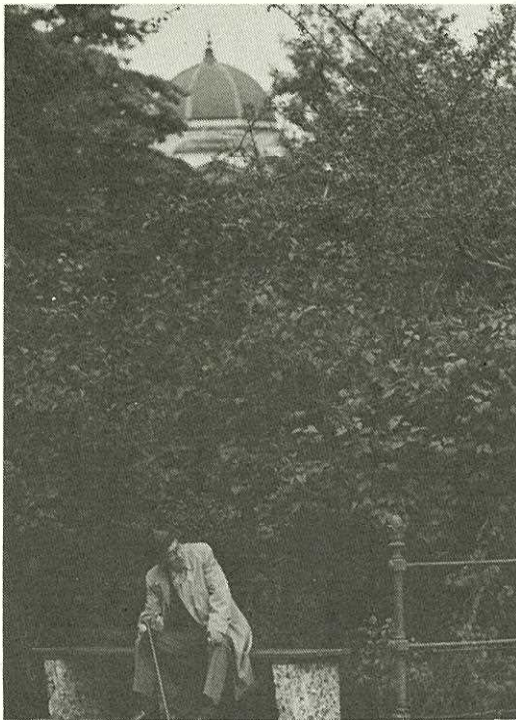
交通・通過交通の交通渋滞に対

し、基本的には車の乗り入れ制限が必要になっている。また市内に駐車場を増やさない対策がとられている。一〇年前より、市内に入る道路建設は却下され環状線に力を入れている。いずれにしても三〇分で中心市街地に到達できる都市である。

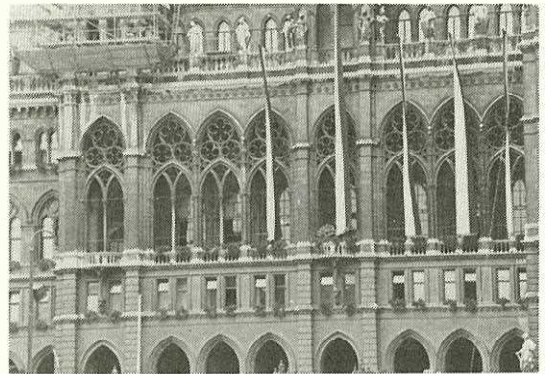
地下鉄、第一期事業として、一九八三年までに三路線三一kmを建設中である。また経費の面からストリートカー(市内電車)の採用を検討中。

街づくりとしては、古い街を維持することが法令で決められている。中心コアには全く手をかけられない。過密問題は発生しないと考えるので、ニュータウンの目新しいものはない。市の北西部ウィーンの森は、法により開発が禁止されている。

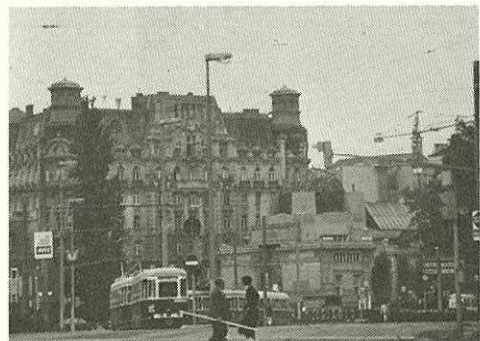
公園については、園路の両サイドに広葉樹林の並木を一直線につくり、枝を一定距離に切りおとし、木の葉の壁や、切りおとさずにトンネル状にしたものなどで、園路を直線、曲線状に構成している。



ウィーンにはどこにも立派な緑地公園があり人々の憩いの場になっている。



バルコニーに花が飾ってあるウィーン市役所



中心市街地を走る市内電車

(市民生活と環境保全)

高い所得水準により生活は豊かである(工業都市リンツなどはその代表)。

民族的文化に対する高い誇りをもっており、音楽と生活が密着している。

環境保全では、大気汚染については三方所の観測施設を設け、とくに製油工場からの煙、暖房(石炭)のダストなどが問題になっている。

(コメント)

美しさの保持に官民協力して当っている。

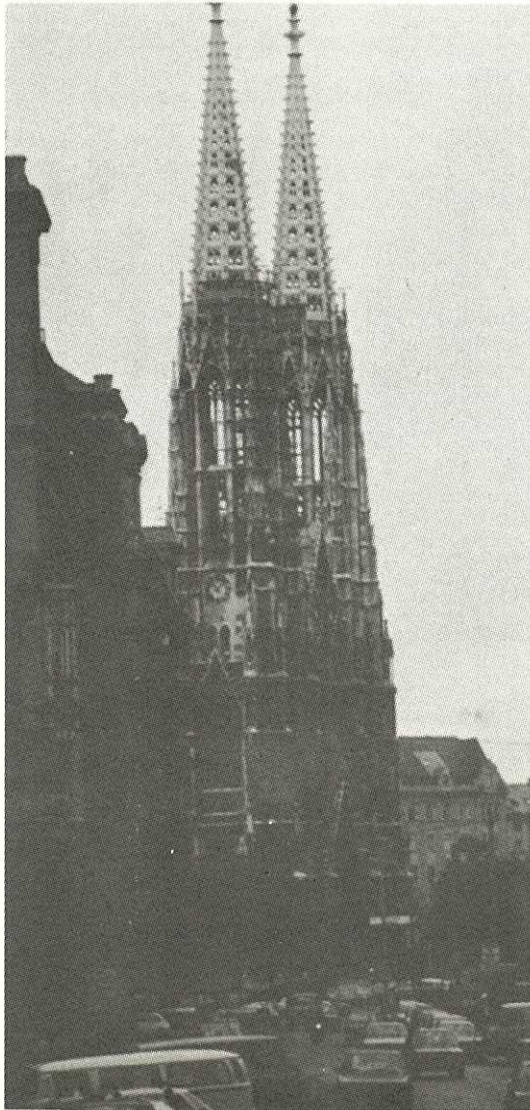
修復的都市計画の必要性から大幅の予算指導がなされている。

交通対策、とくに市街地の交通問題は重要。

音楽と市民生活の密着による文化水準を誇りに思っている。

国民一人当り観光収入三七〇ドルと世界一(スイス二五〇ドル)で観光都市である。

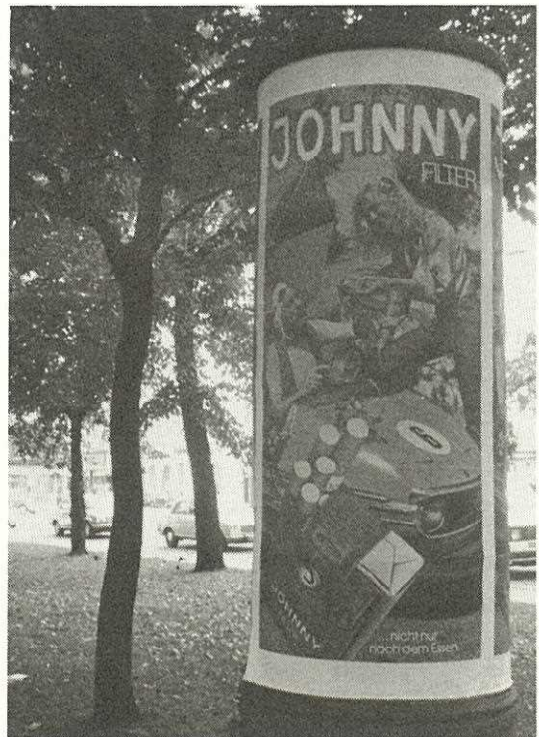
人々の季節移動、通過交通、東欧からの亡命などが政治的課題となっている。



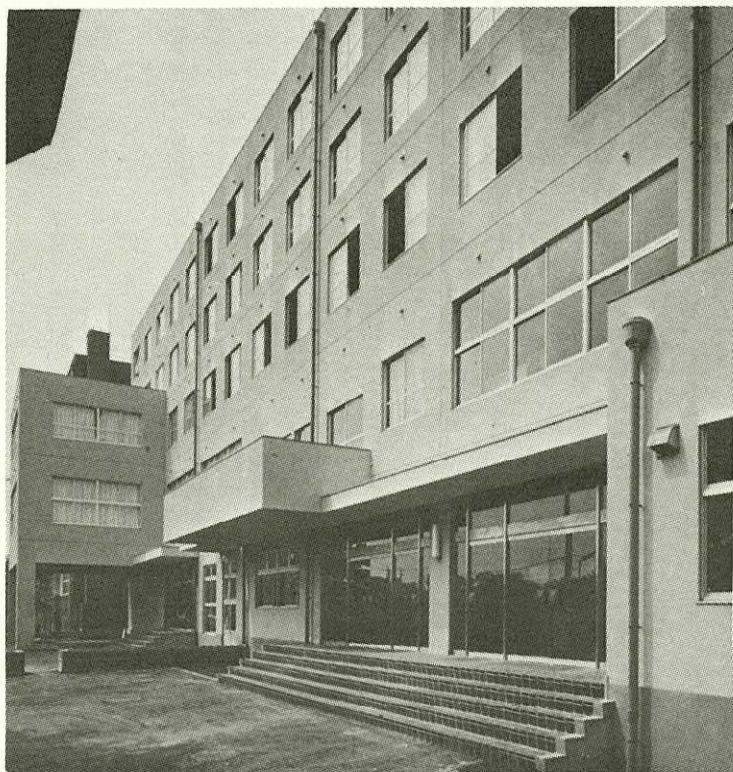
歴史的建造物は市街地の大切な
オリエンテーションとなっている。

このように、住宅、交通、サービス、業務など大都市の抱える問題は世界共通のテーマであると言えよう。また、都市は地勢、地形、歴史、風土、市民性など、それぞれ都市によって個々の問題を抱えもつものであり、まさに都市は人間の手で解決し、創造していかなければならぬ。

なお本調査の詳細は、現地レポート「ヨーロッパの都市整備―保全と改造のバランス―」(財)地域開発研究所、一九八〇・七)を参照下されば幸いです。



看板、広告にも美しさと楽しさを求めている。



★昭和五十五年度「建築（構造）研修」が、六月二十三日から七月四日までの一二日間、「全国建設研修会館」で開催された。

★この研修は、建築業務を担当する国、地方公共団体の職員で、建築系学科を卒業後、建築構造に関して三年程度の実務を有する者を対象に、建築構造に関する必要な知識を習得してもらうために行なったものだ。

写真は全国建設研修会館

建築（構造）研修に参加して

熊本市管理部長 宮本 肇

私は日頃、建築設計及び現場管理の仕事に従事していますが、構造について深い知識は持っていたわけではありません。今回の研修の参加資格が建築構造の仕事に三年以上従事しているものということで不安に思っていました。講義の内容は私のようなものにもわかりやすく、親切丁寧によく理解することができました。特に最後の三日間の構造演習は分量、内容とも適当で非常に役に立ちました。さらに班単位で問題を解くというやり方は、同室の人と互いに教え合い、みんなに遅れることなく、ついてゆくことができ、この方法は良かったように思われました。

ただ新耐震について各教師により重複する部分も多く、また新耐震設計の実際のさまざまなケースについても、もう少し深く知りたく思いました。新耐震の講義と、その演習の時間をふやしてもよいように思いました。

しかし、この研修に参加したことにより、構造に関して興味を持つことができ、また全国の同じ業務にたずさわっている人たちと話し合い、学ぶことができ、12日間という長い期間を楽しみ、過すことができたのは非常に有意義でした。最後に、今回の研修を通じてお世話いただきました方々に深く感謝いたします。

昭和55年度建築（構造）研修時間割

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日	程
4	3	2	ㄨ	30	29	28	27	26	25	24	ㄨ ₂₃	月	日
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜	日
演習のまとめ	現場見学	R C 構造演習	R C 構造演習	R C 構造演論		R C 構造理論	基礎工事	新耐震設計法	新耐震設計法	R C 構造理論	受付(11:00~12:00)	教科目	午前(9:00~12:00)
閉講式(12:10~12:30)	現場見学	R C 構造演習 (13:00~17:00)	R C 構造演習 (13:00~17:00)	R C 構造演習 (13:00~17:00)		R C 構造理論	構造計画	新耐震設計法	新耐震設計法	R C 構造理論	特別講義 (14:00~16:00)	教科目	午後(13:00~16:00)

戦後建設相小伝

桜内義雄



若宮啓文

(文中敬称略)

(朝日新聞政治部)

*

「何といっても桜内さんが一番の功労者。この労には報いなければいけない」

この夏、大方の予想を裏切って、あれよあれよという間に自民党総裁として首相の座についてしまった鈴木善幸は、初の党・内閣人事に当たって、記者たちにくり返しこう述べた。「功労」とは衆参ダブル選挙の自民党大勝に対するそれである。むろん自民党を大勝に導いたのが桜内だったというわけではなからう。だが大平首相の突然の死というアクシデントの中で、主なき戦いの先頭に立った桜内幹事長は、この「功労」をもって、鈴木新体制においても、引き続き幹事長の要職にとどまる榮譽になうことになった。桜内が大平政権で幹事長に登用されるに至った事情は後述するが、その事情といい今回の留任といい、桜内義雄という政治家の恵まれた運を象徴している。

*

桜内が建設相を務めたのは、第二次福田内閣。五十二年十一月からの一年間であり、歴代の建設相で唯一、国土庁長官をも兼ねるといっておまけまでついた。そのこと自体、桜内の幸運を示しているが、そればかりでない。この時期、景気浮揚を最大の課題とした福田内閣が、公共事業におしげもなく予算を使いまくったことを考えると、まことに恵まれた大臣生活を送ることができたといえべきだろう。

毎年、各省は翌年度の予算案作りを目指して八月末までに大蔵省に対して概算要求を提出する。これが大蔵省の手によって削られ削られ、最後の折衝に持ち込まれるというのが通常のパターン。財政再建を課題とする最近はこの概算要求にすら厳しいワクがはめられる始末である。ところが桜内は建設相に就任するや、「概算要求を追加してほしい」という異例の要求を大蔵省から突きつけられた。「もっと予算をつけてやる」というのだ。

当時の栗屋官房長(現事務次官)は、この時「空からカネが降ってきた」と「名言」をはいた。おそらく実感であつたらう。例年、限られた公共事業予算を具体的にどのようにつまみ分けするかをめぐり、各自自治体が激しい争奪の陳情合戦を繰り広げるものだが、この時ばかりは様相が違った。桜内は「ぼくは花咲かじじいさ」と軽口をたたき、「鬼は外、福は内、サクラ内」と気げんよかつた。

だが福田首相がいみじくも桜内に対して「ノドからゲップが出るほどだろう」といったように、これだけの公共事業を消化できるかどうか問題になり、一方では建設資材の高騰を招くのではないかと心配を呼び起こした。むしろ桜内にとっては、こうした「副作用」をいかに未然に防ぐかが最大の仕事であつたといつてよい。桜内は事業消化のために全国各地で開かれたブロック会議に積極的に出かける一方、値上げが

続いた資材を対象に、石油ショック時に作られた国民生活安定緊急措置法の適用を一時は検討するなど、暴騰防止に意を用いた。こうした結果、何とか危機を切り抜ける。このことは、のちのち桜内の自慢するところとなった。やはり運はついて回ったのだ。



さて、桜内は明治四十五年五月生まれの六十八歳。民政党の大将で商工、農林、大蔵各大臣も務めた桜内幸雄の五男であり、まさに恵まれた二世議員である。昭和十年慶応大経済学部卒の慶応ボーイ。直ちに鐘紡に就職してサラリーマン生活を送っているうちに応召。一等兵として中国へ出征している。昭和十三年十月の朝日新聞によると、桜内は出征中に母貞子さんの訃報に接し、戦地から「母の死により、ますます報国の赤誠に燃ゆ」との電報を留守宅に寄せ感激させた、と美談として報ぜられてもいる。戦地での負傷も伝えられているが幸い大事に至らず、無事に帰国することになる。

昭和二十二年、進歩党から東京一区で立候補し、当選。ここに代議士生活の第一歩を記した桜内は、しかし二十五年に郷里の島根県へ移り、参院島根地方区で当選。ところが、この時、投票の中に父桜内幸雄の名前を書いたものが混っていたことから当選無効の訴訟を起こされ、一年半後に失格。二十七年、今度は衆議院選に島根全県区から立候補して返り咲きを果たした。初当選のころ中曽根康弘らとともに勇ましい「青年将校」として鳴らした桜内も、こうした苦勞によって人間に丸味ができたなどといわれたものだ。

進歩党―民主党―改進黨という保守傍流の系統を歩んできた桜内は、保守合同後、河野派に所属。中曽根らに比べて「出世」はやや遅れたものの、三十九年に池田内閣で通産相に起用されて以来、ほぼ順調な政治家生活を歩んできた。四十七年、田中内閣発足とともに政調会長として

三役入り。この年暮れの改造で農相に。三木内閣でも五十一年九月からわずか三カ月間だったが再び政調会長。そして翌年、福田内閣で建設相兼国土庁長官。つまり田中、三木、福田の各政権で、いずれも党内閣の要職にいたうえ、続く大平政権で幹事長の座を射止めるのだ。これは河野派を継承した中曽根と比べて孫色ないばかりか、むしろ中曽根をしのぐ輝かしい経歴であるといえるのだ。保守傍流の政治家としては、異例といえるほど重用されてきたといつてよからう。



では、なぜ桜内がこれほど陽の当たる道を歩んでこれたのか。一つの理由は桜内が幅広く政策と取り組んできた器用さにある。外務、文教各常任委員長、法務政務次官を経て初入閣した後も、大学紛争はなやかなりしころは自民党文教制度調査会長として大学立法に関与し、大学入試改善案もまとめている。四十六年には自民党の調査団長として東パキスタン難民視察でインドへ。また、この年、衆院沖繩返還協定特別委員会の委員長として、同協定の強行採決を行つてもいる。こうした多彩な経歴が、田中内閣の政調会長として実を結んだともいえよう。

だが、桜内が重用されてきたより大きな理由は、桜内が中曽根派という異端的な派閥にあって、幅広い人間関係を持ち、温厚篤実な政治家として「危険人物」視されずにすんできた、という点にあるのではないか。中曽根派の幹部でありながら、中曽根という个性的、野心的政治家と違い、ギラギラしたもののない桜内は、使う側にとってみれば使いやすく便利な存在であった。安全な桜内を使うことによって中曽根派に義理を果たしたり、逆に協力をとりつけたことができたからである。



昨年の四十日抗争のあとの幹事長就任は、まさにその典型であった。

大平首相は激しい党内抗争のあとだけに、不本意ながら幹事長を反主流派から起用せざるをえなかった。中曽根は自身、幹事長ポストを希望した。しかし大平にしてみれば、党の要である幹事長をめつたな人間にはやらせられない。自分の座がおびやかされるからだ。そこで目をつけたのが桜内だった。桜内なら、まずおかしなことをする心配はない。加えて桜内は福田と因縁関係にもあり親しい仲。三木元首相や田中元首相とも話ができる。キ裂の入った党内をまとめていくには最も適当な人物と見なされたのである。こういう状況でなければ幹事長になることは、まずありえなかっただけに、くり返すように桜内はまことに幸運な政治家だといえるのだ。

異常な抗争を経てスタートした第二次大平政権が党内分裂による不信任案成立、そして大平首相の死という形で幕を下ろしたことは言うまでもない。桜内はこの間、幹事長として党をまとめていくことに腐心し続けた。かつての幹事長たちのように「力」に裏打ちされた立場ではなかっただけに、十分な効果をあげたとはいえないが、桜内が中曽根派の利益代弁者としてでなく、公正な党運営を心がけたことは、誰しもが認めるところであろう。中曽根派内からは、桜内に対して不満の声がしばしば起きたほどである。

しかし中曽根にとって、桜内幹事長の最大の「功績」は、中曽根が主流派寄りにクラ替えする口実を与えたことかもしれない。不信任案提出の本会議に福田、三木両派が欠席する中、中曽根は「出席」を選択して傷つきのをまぬがれたが、その最大の口実は桜内という幹事長を送り出していることであつた。

幹事長として最大の試練は、不信任案成立後の党分裂の危機に、どう対処するかであつた。総選挙にあたり欠席組の主謀者は公認しない、という強硬な選別公認論が、大平派などから出された中で、桜内は終始これに抵抗し、ついには田中派の軟化もあつて一律公認に持ち込み、分裂

の危機を回避できた。もちろん財界の意向などが反映した結果ではあつたが、この時は桜内のがんばりも目立った。自分が幹事長の時に党を分裂させるといふことは何としても避けたかつたのだろう。乱を好まぬ政治家としては、もっともな選択であつた。

桜内は時に新聞記者を出しぬいて穩密行動もするが、政略にたけた寝ワザ師とは言い難い。浜田幸一のとばく問題に際しては、総務会で「死んでも言えぬことがある」と口走つて話題を作つたように、むしろ実直で単純な面の方が目立つ。鈴木首相が桜内を再任したのは、最初に述べたようにダブル選挙の「功績」を理由にしてはいるものの、「拳党態勢」が最大の課題となつている中で、引き続き桜内の公正さと安全性、意地悪く言えば「組みしやすさ」を買つてのことである。この桜内を重用することによつて、福田派の安倍幹事長実現の要求を封じ込め、中曽根の重用を避けえたという点で、「桜内幹事長」は鈴木人事の要となつた。まことに桜内が便利な存在である所以である。

*

桜内は、父幸雄に追いつくことが目標だ、とよくもらす。幹事長になつたことで、もう父親の経歴に追いついたといえようが、父親の経歴と比べて桜内はまだ足りないのは、蔵相である。桜内が当面そこにねらいをつけているのはいふまでもない。そして、最終的には衆院議長への就任。幸運な政治家桜内にとつて、ここまでくれば、これももはや夢ではなさそうである。

現場技術者の

工事測量必携

編集・全国建設研修センター

A5判 380頁

頒価 3,900円(送料300円)

すいせんの辞

建設大臣官房技術参事官

高 秀 秀 信

わが国の経済は、1980年代に入り高度成長の時代から、石油危機など資源問題をはじめとする複雑な国際情勢の中で、安定成長への切替を余儀なくされ、今後、その状況は厳しさを増大していくことと思われます。このような状況の中で、建設省は社会資本の充実に努めておりますが、建設事業も他の産業と同様に高度成長時代の量的充足から質的向上への努力が必要とされています。

建設工事においては、近年、大規模化、複雑化が進み、その的確な施工のための施工管理技術の向上が切に求められています。

工事の諸段階で測量作業が重要な役割を果すことは認識されているところですが、実戦的測量教育の不足から、その技術水準がいまだに十分であるとは言えません。

このようなときに、従来より全国各地で工事測量の現地研修を実施している財団法人全国建設研修センターが、その経験に基づき工事測量の実習用テキストである「現場技術者の工事測量必携」を編集されたことは、誠に時宜を得たものであり、その内容が、工種毎に工事進行に伴い必要となる各種測量作業を、実務を中心として解説されておりますので、職場研修のテキストとして、また現場において役立つ参考書として、ここに推薦する次第であります。

昭和55年4月

主要目次

測量の基本

1. 距離測量
2. 角測量
3. 水準測量
4. 平板測量
5. 勾配

工事測量

第1章 序論

第2章 道路工事測量

- 〔I〕 道路工事
- 〔II〕 道路舗装工事
- 〔III〕 道路埋設管工事
- 〔IV〕 軟弱地盤の測量

第3章 橋梁工事測量

第4章 トンネル工事測量

第5章 河川工事測量

- 〔I〕 河川工事
- 〔II〕 砂防工事
- 〔III〕 ダム工事

第6章 港湾・海岸工事測量

- 〔I〕 港湾工事測量
- 〔II〕 海岸工事測量

第7章 宅地造成工事測量

- 〔I〕 宅地造成工事測量
- 〔II〕 区画整理測量
- 〔III〕 確定測量

単曲線の設置

クロソイド曲線

建築の墨出し

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館 Tel. 03-581-1281

からだにいい話

体力づくりの原則はこれだ

窪田 登
(早稲田大学教授)

効果絶大の「漸進的過負荷の原則」

古代オリンピックの祭典(紀元前七七六年〜紀元三九三年)でレスリング競技に六回もの優勝を飾ったクロトン(現在のイタリヤのある地方)のミロンをご存知だろうか?

彼は超人的な怪力の持ち主だったが、またそのユニークな筋力養成法をとった点でもその名を広く知られている。

彼は子牛が成牛になるまで、これを肩にかついで歩くトレーニングをしたのである。まこと、毎日の実践は恐ろしいまでの効果を生み出してくれるものだ。

ご承知のように、牛の成長は早い。しばらくこれをもち上げないでいると、もはやそれが不可能になってしまうくらいに体重を育つ。ミロンは、弛まぬ努力を続けた結果、後世に残る怪

体力はこれからも分かるように、いろいろな要素でもって構成されている。私はこれらの中でも次の3要素が大切だと考えている。

まず、その1つが筋力(Strength)。筋肉が収縮して出す力のこと、筋肉の太さと比例する。したがって、太い筋肉の方が力は強い。その2つ目が持久性(Stamina)。容易には疲れない能力、あるいは疲れても少し休めばすぐにそれが解消する能力のことをいう。これは心臓・血管・肺臓の働きに依存している。

3つ目が柔軟性。関節を動かし得る範囲の大きさをいう。これには関節をとりまく靭帯の伸展性や関節自体の構築状態が関与する。

ところで、上記の3要素はそのいずれもが英語で綴ったとき「S」で始まっている。そこで、私はこれらを「体力を構成する3 S」と呼ぶことにしている。体力づくりにおいてこれら3 Sを養成するのがよいことは、改めていうまでもない。

3 S強化のヒント

それではいかにしたらこれら3 Sを養えるのか?

それには「漸進的過負荷の原則」を生かすに限る。次に、そ

の例を示しておこう。
まず、筋力の強化にはたとえばバーベルやエクスパンダーによる運動、あるいは腕立伏せのように体重を利用した運動を実践することだ。この場合、どんなに頑張っても十五回以上は繰り返して行なえないような強い運動を選ばなくては、効果が薄いことを覚えておくとういだろう。

十五回以上繰り返し出したら、もっと重量やスプリングを増やすとか、もっと動作がむずかしい姿勢に移っていくようにしたらい。

次に、スタミナだが、これに

はジョギングやなわとび、自転車乗り、水泳のような全身運動を実施するのがもっとも手取り早い。この場合、少なくとも心拍数(脈拍数)が一分間当たり一三〇〜一五五(ただし五十歳以上の人は一八〇〜年齢で得られる数値)に上げた状態を五分間以上保つ必要がある。しかし自分のペースで一カ月くらい運動をして十分からだを馴らしてから、この方法を採用した方がよいだろう。

最後に、柔軟性だが、これに柔軟体操やヨガがいいことはいうまでもあるまい。



監修——建設省河川局

多目的ダムの建設 全4巻

B5判上製 総頁 2,038ページ

頒価 13,750円(送料実費)

本書は、ダムの調査、計画および工事に携る技術者を養成し、技術の向上に寄与せんとするもので同時に、建設後十分なダム管理を行い、所期の効用を発揮させようとするものである。

今後、治水事業の拡充、水資源の需要増大に伴い、ダムの建設を飛躍的に促進する必要があるが、地形、地質等の制約から技術的な困難度も増加する傾向にあり、高一層の技術向上が期待されている。

この期待に応えるよう昭和43年にダム技術者研修が実施されたが、このような研修を研修生だけのものとせず、数多いダム技術者を対象とした広い意味の研修の効果を考えテキストとしてまとめた。

その後テキストは広くダム関係に従事する人々にとって有効に利用され、技術の向上に寄与してきたが、技術開発、基準、制度等の整備はめざましく、今回テキストを全面的に改編したものである。

建設省河川局開発課長 佐々木 才朗

全巻の目次

第1巻

- 第1章 河川総合開発の現況と将来
- 第2章 広域利水計画
- 第3章 ダム技術の変遷と将来
- 第4章 ダムの流水管理
- 第5章 水源地域対策
- 第6章 貯水池計画と予備調査
- 第7章 多目的ダムのコストアロケーション
- 第8章 流出解析
- 第9章 ダムの地質調査
- 第10章 ダムの位置と型式
- 第11章 貯水池の堆砂と背水
- 第12章 斜面崩壊

第2巻

- 第13章 ダムの補償
- 第14章 工事仕様
- 第15章 工事費の積算
- 第16章 補助事業等に係る諸手続
- 第17章 ダム管理と設備
- 第18章 湛水に伴うダムの挙動
- 第19章 ダムの水利権
- 第20章 ダム建設事業と環境問題

第3巻

- 第21章 ダムの構造基準
- 第22章 コンクリートダムの設計
- 第23章 ダムコンクリートとその性質
- 第24章 コンクリートの温度規制
- 第25章 フィルダムの設計
- 第26章 フィルダム材料の性質と材料試験
- 第27章 基礎岩盤の設計
- 第28章 ダムの設計における電子計算機の利用

第4巻

- 第29章 地震とダム
- 第30章 ダムの放流能力
- 第31章 洪水吐の機能設計
- 第32章 ゲート・バルブおよび放流管の設計
- 第33章 ダム工事の仮設備
- 第34章 ダム工事事用機械設備
- 第35章 掘削と基礎処理
- 第36章 コンクリートダムの施工
- 第37章 フィルダムの施工
- 第38章 わが国のフィルダム
- 第39章 ダム施工技術者の心構え

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

業務案内

研修部門の業務

■研修部門で行なう研修は、建設省建設大学校の行なう研修を補完するものとして位置づけられており、研修コースの編成及びカリキュラムの作成等については建設大学校の指針に基づき、各種の研修を実施しております。昭和四十八年、研修需要の拡大に対応し研修の強化充実を図るため建設された「全国建設研修会館」は建設大学校に隣接し、建設大学校との調整をはかりながら同校の昭和五十五年度 行政研修・一般研修・地方研修実施予定表

行なう研修の「補完的な役割」を果たすよう努めるとともに、国及び地方公共団体、公団、公社等の職員を対象とした行政研修ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修を行ない、さらに都道府県又は協会等による地方研修の拡充を行ない、官、公、民における建設技術の向上に寄与するため時代に即応した各種の研修をより強力に実施することにしております。

I 行政研修

研 修 名	目 的	対 象 職 員	定 員	研 修 期 間
用 地 (初級)	用地事務を担当する職員に対し、用地取得および損失補償等の実務について基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の実務経験2年未満の用地職員又は新たに用地職員となる者。	各70名	昭和55年5月上旬より12日間 昭和55年11月中旬より12日間
土木工事監督者	土木工事(河川、道路等)の施工監督業務を担当する職員に対し、施工管理、監督について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で工事監督業務を担当する土木系学科を卒業後3年程度の実務経験を有する者。	70名	昭和55年6月中旬より12日間
土木工事積算	土木工事積算業務に従事する地方公共団体等の職員に対し、土木工事費積算及び設計業務委託の積算体系の知識を修得させる。	地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員のうち実務経験3年未満の者。	80名(第1回) 70名(第2回)	昭和55年9月中旬より5日間 昭和56年2月下旬より5日間
国際協力	国際技術協力活動に対応するため、これに必要な語学、国際的感覚等の教養を高めるとともに、国際協力に関する理解を深めるために実施するものである。	建設省等の職員で係長又はこれと同程度と認められる者。	20名	昭和55年9月下旬より30日間

研 修 名	目 的	対 象 職 員	定 員	研 修 期 間
紛争アセスメント	公共事業の地域社会適応のための諸施設（環境対策、住民関与システム、補償対策制度等）に関する専門的知識を修得させる。	建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公園、地方公共団体等の中堅幹部職員。	50名	昭和55年10月上旬より 13日間
建設業指導者	建設業の指導にあたっている職員に対して建設業許可、経営事項審査等にかかわる知識を修得させる。	都道府県土木部、建築部の建設業係長又は同系の指導的職務に従事している職員。	50名	昭和55年10月下旬より 4日間
建設施設視察	地方公共団体等の中堅幹部職員に対し、建設施設を視察し、必要な知識・技術を修得させる。	都道府県・市・町村等の中堅幹部職員。	40名	昭和55年11月下旬より 5日間
建築指導科（監視員）	建築指導行政を担当する職員に対し、建築監視員としての実務知識を修得させる。	建築指導を担当する職員。	60名	昭和55年6月上旬より 12日間
建 築（構造）	建築業務を担当する職員に対して、建築構造に関する必要な知識を修得させる。	国・地方公共団体等の職員で、建築構造を担当する建築系学科を卒業後、建築に関して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和55年6月下旬より 12日間
建 築 積 算	建築業務を担当する職員に対して、建築積算に関する専門知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で、建築系学科を卒業後、建築積算に関して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和55年8月下旬より 6日間
建 築（初級）	建築業務を担当する職員に対して、建築に関する必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和55年9月下旬より 10日間
建築衛生設備	建築設備業務を担当する職員に対し、衛生設備について、必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の建築設備の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和55年11月中旬より 6日間
建築設備（電気）	建築設備業務を担当する職員に対して電気設備について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築設備を担当する電気系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和56年2月上旬より 6日間
都市計画街路（初級）	都市計画街路業務を担当する職員に対して街路事業に関する基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の都市計画街路業務にたずさわる実務経験2年未満の者。	50名	昭和55年6月上旬より 12日間

都市計画（初級）	ダム管理（操作実技訓練）	災害復旧実務	災害復旧実務中堅技術者	河川総合開発計画	特殊無線技士 （多重無線設備）	ダム管理	道路舗装	土木構造物設計
都市計画業務を担当する職員に必要な基礎的知識を修得させる	ダムの管理を担当する職員にダム操作の技術を習得させる。	災害復旧業務を担当する職員に対して、災害復旧の実務に必要な知識を修得させる。	災害復旧業務を担当する中堅技術職員に対して、災害復旧の実務に必要な専門知識を修得させる。	河川総合開発計画にたずさわる幹部技術職員に対して調査計画業務の遂行に必要な知識を付与する。	特殊無線技士（多重無線設備）の資格を取得させるため、郵政省令で定める基準に適合した講習を受けさせ、無線従事者を養成することを目的とする。	ダム管理を担当する職員に必要な知識を修得させる。	道路工事（舗装）業務を担当する職員に対して、舗装に関する知識を修得させる。	各種構造物の計画、設計審査に必要な理論および設計手法などの専門知識を修得させる。
地方公共団体等の職員で、都市計画業務にたずさわる実務経験2年未満の者。	国・地方公共団体等のダム管理所においてダム操作に従事している者。	地方公共団体等で災害復旧業務にたずさわる経験年数5年未満の職員。	地方公共団体等で災害復旧業務にたずさわる経験年数5年以上の技術職員。	建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公団、地方公共団体等の土木系幹部技術職員（本庁課長補佐又は現場課長クラス以上）で河川総合開発計画に関係している者。	(1) 高等学校以上の電気科、通信科、電子科の卒業者。 (2) 高等学校以上の前号以外の卒業者で1年以上の実務経験を有する者、又は中学校等を卒業した者で3年以上の実務経験を有する者。	国・地方公共団体等のダム管理所長又は係長以上。	地方公共団体等の職員で、舗装業務にたずさわる3年程度の実務経験を有する者。	地方公共団体等の職員で、各種土木構造物の設計・審査業務にたずさわる3年程度の実務経験を有する者。
50名	各6名5回 計30名	60名	60名	40名	40名	40名	各60名	各40名
昭和55年7月中旬より 12日間	昭和55年4月上旬より 5月末迄 各4日間	昭和55年5月中旬より 6日間	昭和56年2月中旬より 6日間	昭和55年5月下旬より 10日間	昭和55年11月中旬より 20日間	昭和55年10月中旬より 12日間	昭和55年7月上旬より 6日間 昭和56年2月中旬より 6日間	昭和55年8月下旬より 15日間 昭和56年3月上旬より 15日間

II 一般研修コース

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
道路管理	道路管理業務を担当する職員に対し、道路の管理に必要な知識を修得させる。	道路管理業務を担当する職員。	60名	昭和55年10月中旬より 12日間
地価調査担当者等 〈実施主体国土庁土地局〉	地価調査担当者等に対し、土地評価に関する基礎的、専門的知識を習得させる。	原則として都道府県の地価調査又は価格審査担当職員のうち初任者。	120名	昭和55年5月下旬より 6日間
土地調査員 〈実施主体国土庁土地局〉	国土利用計画法の施行に関し、土地調査員に必要な基礎知識の修得を図り、もって同法の円滑かつ的確な運用に資すること。	都道府県および指定都市の土地調査員（土地調査員が任命されていない場合には土地対策担当職員）のうち初任者。	100名	昭和55年9月上旬より 6日間
電算技術(I)	電算技術の専門的知識を付与し、地方公共団体等の建設行政事務の電算化に役立てる	地方公共団体等の建設技術系職員で、電算技術の基礎的知識を要する者。	30名	昭和55年7月上旬より 6日間
電算技術(II)	土木工事設計積算の電算化に従事している職員に対し、新システムを理解させ、現システムの改善に資する	地方公共団体等の土木工事設計積算の電算システムを担当している職員。	30名	昭和55年9月上旬より 6日間
ダム管理主任技術者	ダムの管理を担当する職員にダムの安全管理に必要な知識・技術を修得させる。	河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象とする。	学科 60名 実技訓練教科 各6名10回 計60名	学科 昭和55年9月下旬より 6日間 実技訓練教科 昭和55年11月上旬より 昭和56年3月末迄 各4日間
地質調査 計測コース 土質調査コース	地質調査業務に従事する技術職員に対し、地質調査の専門的な知識を修得させ、職員資質の向上を図る。	国・地方公共団体及び業界等において、地質調査業務に従事する技術職員で、実務経験5年以上の者。	各50名	計測コース 昭和55年4月中旬より 6日間 土質コース 昭和55年4月下旬より 6日間

ダム工事技術者	建設コンサルタント・ダム技術	道路工事技術専門講座	建設コンサルタント環境アセスメント技術	補償コンサルタント(用地)	施工管理	道路工事技術	工事測量
土木建設工事に従事する現場の中堅技術者に対して、ダム工事の施工に関する技術について重点的に研修を行ない建設業者の施工能力の向上に寄与せしめることを目的とする。	建設コンサルタント(ダム調査・設計)業務を担当する職員に対して、ダムの調査・設計に関する実務面の知識について重点的に研修を行ない、職員の能力向上を図り、円滑かつ効率的な業務遂行に寄与せしめることを目的とする。	道路建設(舗装)工事に従事する技術者に専門的な知識を高めるため、アスファルトコンクリート、セメントコンクリートに関する専門講座を設け、施工技術者の資質と技術の向上に寄与せんとするものである。	建設コンサルタント業務を担当する社員に対して、建設工事に伴う公害即ち環境アセスメントに関する研修を実施して技術の向上を図り円滑かつ効率的な業務遂行に資する。	建設コンサルタント業務を行なう者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する専門的知識を修得させる。	建設工事の工事施工に当たっている職員に、主として工程と原価管理について必要な技術・知識を修得させる。	道路建設工事に従事する主任技術者の養成のための研修を行ない、施工技術の向上に寄与せんとするものである。	建設事業に従事する職員に対して、土木工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。
建設会社の土木技術職員であって、大学土木系卒業後3年以上、高専土木系卒業後5年以上の実務経験を有する者。	建設コンサルタント会社の中堅技術社員。	道路建設工事(舗装)に従事する上級技術職員で大学卒業後道路工事に5年程度、高校卒業後道路工事に8・9年程度の経験者	建設コンサルタント協会会員の中堅技術社員。	公共用地の取得業務の受託について経験の少ない者。	建設事業に従事する職員。	道路建設工事に従事する建設会社の主任級の技術職員で大学卒業後道路工事に4年以上、高校卒業後道路工事に8年以上の経験者。	建設事業に従事する職員で測量の基礎知識を有する者。
80名	60名	50名	50名	50名	50名	80名	60名
昭和56年1月下旬より19日間	昭和55年7月上旬より6日間	昭和55年6月上旬より6日間	昭和55年5月下旬より6日間	昭和55年5月下旬より 昭和55年9月上旬より 各6日間	昭和55年7月下旬より3日間	昭和55年5月上旬より17日間	昭和55年9月上旬より6日間

研 修 名	目 的	対 象 職 員	定 員	研 修 期 間
地すべり防止技術	地すべりの調査・防止対策に従事する技術職員の専門的知識を高め、より有効な災害防止を行なうため、理論的、実地的な研修を行なう。	地すべり調査・防止対策の業務を担当する技術職員で、一定の実務経験を有する者。	50名	昭和55年7月下旬より 9日間

III 地方研修

研 修 名	目 的	対 象 職 員	定 員	研 修 期 間
工事測量 (宮崎・山口・愛媛・熊本・長野ほか)	建設事業に従事する職員に対して、土木工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。	建設事業に従事する職員で測量の基礎知識を有する者。	各60名	

行政研修・一般研修・地方研修問合せ先

研修局

〒187 東京都小平市喜平町一〇一三

☎〇四二三(二四)五三一五

試験部門の業務 《技術検定》

■試験部門で行なっております試験・研修及び講習には建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施しているものと、地質調査業者登録規定（昭和五十二年四月十五日建設省告示第七一八号）にかかわるものとがあります。

■建設大臣の指定をうけた試験の合格者及び研修・講習の修了試験合格者は、国の行なう検定試験の全部または一部の免除を受けられます。

■地質調査現場管理者認定講習は、地質調査業者登録規定における登録の要件のうち、営業所ごとに置く専任の現場管理者の認定に必要な資格取得のために行なうものです。

昭和五十五年度

技術検定関連試験・研修・講習実施予定表

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
一級土木工事技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。	昭和55年7月13日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和55年3月21日より 昭和55年4月4日まで
二級土木工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和55年7月27日(日)	右記に同じ	右記に同じ
一級管工事技術者試験 第一部（学科）試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者。	昭和55年9月7日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和55年5月21日より 昭和55年6月4日まで

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
二級管工事技術者試験	学歴により所定の実務経歴年数を有するもの。職業訓練法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。	昭和55年9月28日(日) 昭和55年12月7日(日)	右記に同じ	昭和55年5月21日より 昭和55年6月4日まで
一級管工事技術者試験 第一部(実地)試験	昭和55年度・昭和54年度一級管工事技術者試験第一部(学科)試験の合格者。技術士法による本試験のうち管工事関係部門の合格者で学歴により所定の実務経歴年数を有するもの。	昭和55年9月7日(日)	札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の各都市	昭和55年10月23日より 昭和55年11月6日まで
一級造園工事技術者試験 (学科)	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経歴年数を有するもの。二級造園施工管理技士で、所定の実務経歴年数を有するもの。職業訓練法による造園の一級技能検定合格者。	昭和55年9月28日(日)	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各都市	昭和55年6月21日まで 昭和55年7月5日まで
二級造園工事技術者試験	学歴により所定の実務経歴年数を有するもの。職業訓練法による造園の一級または二級の技能検定合格者。	昭和55年6月10日(火)より 昭和55年6月13日(金)まで 昭和55年7月15日(火)より 昭和55年7月18日(金)まで 昭和55年9月9日(火)より 昭和55年9月12日(金)まで 昭和55年9月30日(火)より 昭和55年10月3日(金)まで 昭和55年10月14日(火)より 昭和55年10月17日(金)まで 昭和55年11月11日(火)より 昭和55年11月14日(金)まで 昭和55年12月2日(火)より 昭和55年12月5日(金)まで	右記に同じ	右記に同じ
二級 土木施工管理技術研修 ※二級土木施工管理技術 研修の日程については 変更することがあります。	学歴により所定の実務経歴年数を有するもの。	(地区によって多少の変更があります。)	沖繩・九州地区の各都市 四国・中国地区の各都市 東北地区の各都市 関東地区の各都市 近畿地区の各都市 北陸・中部地区の各都市 北海道地区の各都市	昭和55年3月21日より 昭和55年4月4日まで

一級 造園工事技術者特別講習 (実施最終年度)	昭和50年度までの一級土木施工管理技術 検定合格者(昭和50年度一級土木工事技 術者特別研修による一級土木施工管理技 術検定合格者は除く)	昭和55年6月25日(水)より 昭和55年6月27日(金)まで 昭和55年6月30日(月)より 昭和55年7月2日(水)まで 昭和55年9月17日(水)より 昭和55年9月19日(金)まで 昭和55年11月12日(水)から 昭和55年11月14日(金)まで 昭和55年11月19日(水)より 昭和55年11月21日(金)まで	仙台 東京 新潟・名古屋・大阪・広島 高松 札幌・福岡	昭和55年3月21日より 昭和55年4月19日まで
二級 造園工事技術者特別講習 (実施最終年度)	昭和50年度までの二級土木施工管理技術 検定合格者	昭和55年7月15日(火)より 昭和55年7月17日(木)まで 昭和55年7月16日(水)より 昭和55年7月18日(金)まで 昭和55年10月29日(水)より 昭和55年10月31日(金)まで 昭和55年12月3日(水)より 昭和55年12月5日(金)まで 昭和55年11月5日(水)より 昭和55年11月7日(金)まで	東京 仙台 新潟・名古屋・大阪・広島 札幌・高松・福岡・那覇	右記に同じ 昭和55年10月1日より 昭和55年10月8日まで
地質調査業 現場管理認定講習	社団法人全国地質調査業協会連合会の実 施した地質調査技士資格検定試験に合格 し登録したもの。		東京	昭和55年10月1日より 昭和55年10月8日まで

技術検定関連試験・研修・講習問合せ先

- 二級土木施工管理技術研修
- 一級造園工事技術者特別講習
- 二級造園工事技術者特別講習

業務局

〒100 東京都千代田区永田町一―十一―三三五
全国町村会館五階 ☎〇三(五八一)〇一三八代

- 一級土木工事技術者試験
- 一級管工事技術者試験第一部・第二部
- 一級造園工事技術者試験

業務局分室

〒102 東京都千代田区平河町二―六―二二
西武平河町ビル四階 ☎〇三(二三三〇)一六二二一代
(昭和55年4月1日よりビルの名称が「ランディック平河町ビル」に変わります。)

- 二級土木工事技術者試験
- 二級管工事技術者試験
- 二級造園工事技術者試験

建設プロジェクト管理研修用テキスト

工程と原価の管理

編集・全国建設研修センター

B5判 196頁，折込み3葉
頒価 1,950円(送料250円)

工事施工に当たっての、工程と原価の管理を、
ネットワーク手法との関連で解明！

建設工事では、いかに、早く、やすく、立派に仕上げるのかが技術者の重要な目的になっている。本テキストは、とくに新しい原価管理を具体的な事例にもとづく数値にそって解説し、現場技術者の方々にわかりやすく編集してあります。

本テキストは各地区の研修テキストとして、広くご活用願っております。

〈主な内容〉

序 論

1. 建設産業におけるネットワーク手法の
必要性と価値
2. ネットワーク手法の成立と経緯

第1章 ネットワーク手法

—基礎的概念—

1. ネットワーク図の作成
2. 日程の計算
結合点時刻の計算
作業時刻の計算
余裕日の計算
3. フォロー・アップ
基本的考え方
フォロー・アップの意義
活用の方法

第2章 管理の方法

1. 管理の方法的原則
2. 計画の設定
考え方の手順
方法的手順
設定の方法
管理図諸表の作成
3. フォロー・アップ
現状の把握
差異分析と評価
再計画の立案

参考文献

演習問題

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

建設大臣指定校、学校教育法による専門学校

学校法人
明倫館

国土建設学院



本学院は、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成を使命として努力を重ねてまいりました。開校以来18年、11,000余名に上る卒業生はいずれも各方面第一線において活躍中であり、他にみない独自の教育の実践は高く評価されています。

設置学科

工業専門課程(昼間)

測量科(1年制)

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

製図科(1年制)

地図製図技術を軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

測量工学科(2年制)

高度の測量技術と幅広い知識を修得、新しい時代の測量技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

環境測量工学科(2年制)

測量技術に加えて環境調査計測に関する知識と技術を教授し測量界及び環境調査の分野で活躍できる専門技術者を養成する。

都市建設工学科(2年制)

都市の建設に必要な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

土木工学科(2年制)

しっかりした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

土木地質工学科(2年制)

土木工学、測量技術の素養の上に土木地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土木地質調査の専門技術者を養成する。

造園緑地工学科(2年制)

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学科(2年制)

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

設備工学科(2年制)

給排水衛生・空気調和等建築設備とその周辺技術について、その知識と技術を修得させ、給水装置技術者、排水設備技術者、管工事技術者等として活躍できる専門技術者を養成する。

その他の課程(昼間)

測量専科(6ヵ月)

官公庁、建設関係の企業等から職員のための測量技術研修の場として注目されている。

土地区画整理専科(3ヵ月)

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として多大の好評をうけている。

卒業生の特典

測量士補、建設業法による技術検定の施工管理技士受験資格、土地区画整理実務士、地図製図士2級等各科特典あり。

◆詳細は下記にお問合せください。

〔〒187〕東京都小平市喜平町1013 TEL0423-21-6909(代)

卒業生の皆様へ 季刊誌「明倫」創刊号、第2号、第3号、第4号(4月15日発行)および第5号(7月15日発行)を順次発送しております。また、お手元にとどかない方は、ハガキにとどかない号数および①氏名、②学科、③卒業年次、④現住所、⑤電話番号、⑥勤務先名・所在地・電話番号(役職)を記入のうえ、明倫会(同窓会)事務局までお知らせください。

国土建設学院明倫会事務局

出版案内

建設省河川局監修

多目的ダムの建設(全4巻)

ダムの調査・計画・施工・管理の全般にわたって解説した技術者の必読書

●B5判上製/総2,038頁/

13,750円(千実費)

建設大臣官房官庁営繕部設備課監修

建築設備工事設計要領

建築設備設計に必要な諸元、基本指針、設計指針、設計要領を実務的体系にそってまとめた実務書

●B5判上製/536頁/

6,800円(千300円)

建設省都市局下水道部公共下水道課監修

下水道事業の手引 昭和55年版

下水道法に基づく事業認可、国庫補助金の交付申請等の諸手続や根拠法令などをまとめた実務担当者の必携書

●A5判上製/400頁/

3,900円(千300円)

建設プロジェクト管理研修用テキスト

工程と原価の管理

ネットワーク手法の解説と新しい原価管理の方法にまで言及した中堅技術者の研修用教材

●B5判並製/192頁/

演習問題付

1,950円(千250円)

新刊

現場技術者の

工事測量必携

測量の基本・各種土木工事測量
単曲線・クロソイド・建築の墨出し

建設現場における各種工事の測量作業の実務を、演習を主として分かりやすく編集した初級技術者むきの研修用テキスト

●A5判上製/355頁/3,900円(千300円)

研修用教材として最適

購入ご希望の方は、はがきに書名と部数をご記入の上、下記お申込み下さい。

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館

Tel. 03-581-1281